

OITA BANK REPORT2026.7

大分銀行
ディスクロージャー誌資料編



感動を、シェアしたい。

大分銀行

OITA BANK REPORT2026.7

大分銀行
ディスクロージャー誌資料編

1	当行グループの概況
2	当行の役員・業務組織図
3	資本の状況
4	「地域密着型金融への取り組み」
8	経営の安全性・健全性とリスクマネジメント
11	主要な業務の内容
12	店舗一覧
15	当行グループの業績（連結）
15	主要経営指標（連結）
16	連結財務諸表
28	連結リスク管理債権・セグメント情報
30	当行の業績（単体）
30	主要経営指標（単体）
31	財務諸表
35	営業の状況／損益
38	営業の状況／預金
38	営業の状況／貸出金
41	営業の状況／証券
42	営業の状況／ALM
43	営業の状況／時価等情報
45	営業の状況／デリバティブ取引情報
46	営業の状況／電子決済手段
46	営業の状況／暗号資産
46	営業の状況／諸比率
47	自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項【単体ベース】【連結ベース】
49	自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】
54	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】
72	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】
90	銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

■本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料です。
■本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
■本誌には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、あくまで発行日時点での予測であり、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご注意ください。

発行 2026年7月 編集
大分銀行総合企画部 広報・SDGsグループ
〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号 TEL.097-534-1111
ホームページアドレス <https://www.oitabank.co.jp/>

当行グループの概況

銀行およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

2026年6月30日現在

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業】

当行の本支店87カ店、出張所6カ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置付けております。

また、大銀オフィスサービス株式会社は、銀行の従属業務として経理関係計算業務等を営んでおります。

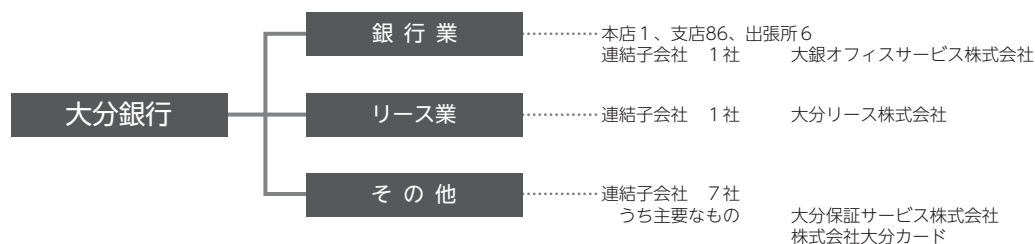
【リース業】

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

【その他】

「銀行業」、「リース業」以外の連結子会社7社は、クレジットカード業務、債務保証業務、コンピュータ関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的に対応しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



子会社の状況

2026年6月30日現在

	名 称	所 在 地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
連結子会社	大銀オフィスサービス (株)	大分市府内町3丁目4番1号 〒870-0021 TEL.097-538-7614	20	経理関係計算業務	1987年 6 月 6 日	100.0 (—) [—]
	大 分 リ ー ス (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-1181	60	リース業	1975年 4 月 3 日	100.0 (—) [—]
	大 分 保 証 サ ー ビ ス (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-0190	20	債務保証業	1976年 4 月14日	100.0 (10.0) [—]
	(株) 大 分 カ ー ド	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-537-4347	50	クレジットカード業	1983年 5 月28日	100.0 (58.8) [—]
	大分デジタルソリューションズ (株)	大分市城崎町2丁目6番31号 〒870-0045 TEL.097-537-5918	30	コンピュータ関連業務	1988年 5 月12日	100.0 (70.0) [—]
	(株) 大銀経済経営研究所	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-8111	30	金融・経済の調査・研究、 経営相談業務	1990年 7 月 5 日	100.0 (75.0) [—]
	大分ベンチャーキャピタル (株)	大分市東大道1丁目9番1号 (大分銀行宗麟館4階) 〒870-0823 TEL.097-543-1919	50	ベンチャーキャピタル業	1997年10月 1 日	90.0 (65.0) [—]
	大分キャピタルパートナーズ (株)	大分市府内町3丁目4番1号 〒870-0021 TEL.097-538-7725	100	投資業	2025年 4 月 1 日	100.0 (—) [—]
	お お い た プ ラ ッ ト (株)	大分市府内町3丁目4番1号 〒870-0021 TEL.097-537-7358	100	システムの企画・開発・ 運営業	2025年 4 月 1 日	51.0 (—) [—]

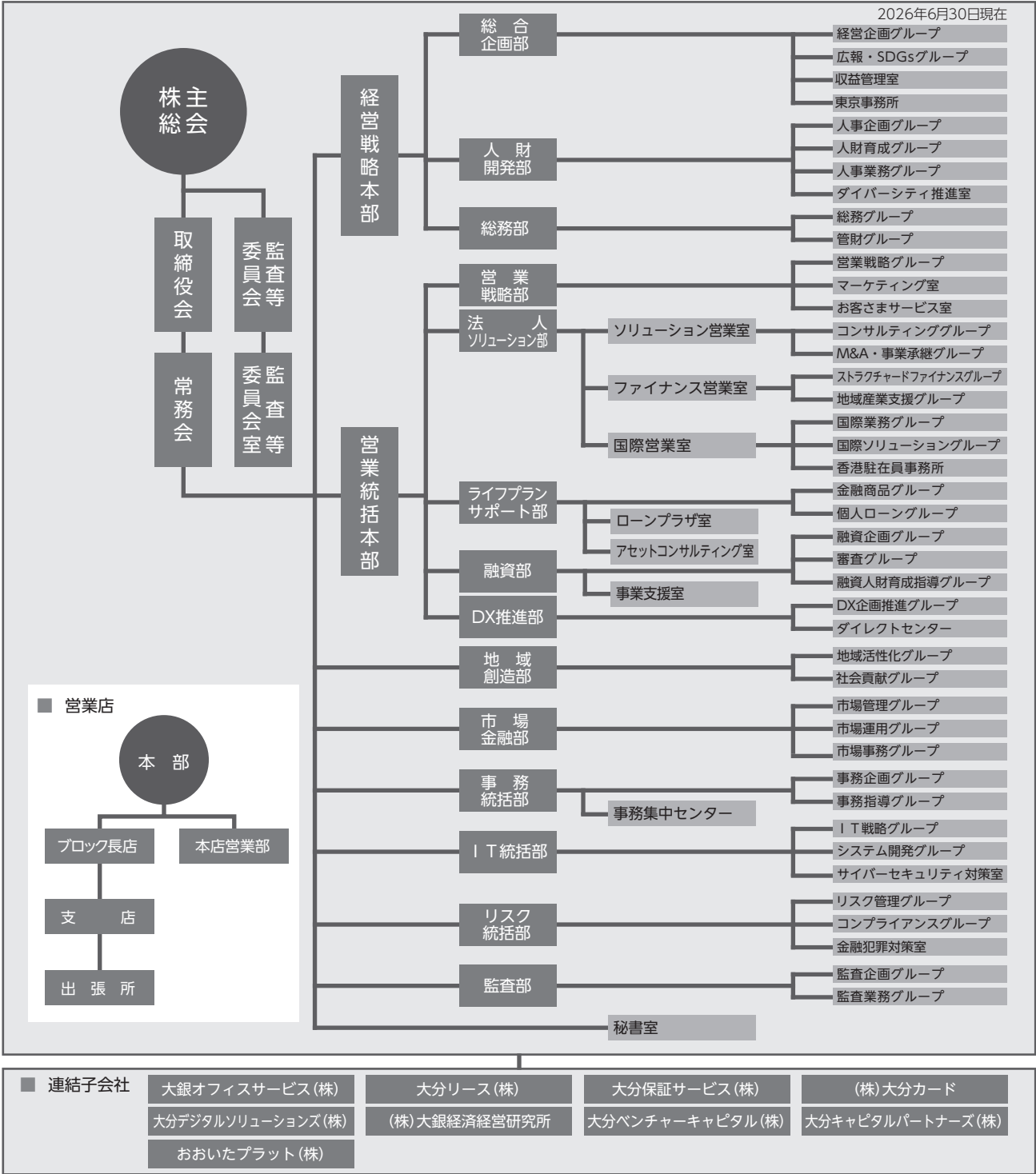
(注) 1 「議決権の所有割合」の欄の () 内は、連結子会社による間接所有の割合 (内書き)、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合 (外書き) であります。

2 2025年4月1日をもって、当行100%出資子会社として、大分キャピタルパートナーズ株式会社を、当行51%出資子会社として、おおいたプラット株式会社を設立しております。

当行の役員・業務組織図

2026年6月30日現在

取締役会長	ごとう 後藤	とみいちろう 富一郎	取締役（常勤監査等委員）	ひらかわ 平川	ひろゆき 浩行	常務執行役員	わたなべ 渡辺	ゆうじ 祐司
取締役頭取（代表取締役）	たかはし 高橋	やすひで 靖英	取締役（常勤監査等委員）	もり 森	たけし 毅	上席執行役員（本店営業部長兼東支店長）	あなん 阿南	ゆうすけ 裕輔
専務取締役（代表取締役・営業統括本部長）	さとう 佐藤	やすのり 泰則	取締役（社外・非常勤監査等委員）	かわの 河野	みつお 光雄	上席執行役員（別府支店長）	あべ 阿部	おさむ 修
常務取締役（経営戦略本部長）	はまだ 濱田	のりお 法男	取締役（社外・非常勤監査等委員）	やまもと 山本	あきこ 章子	執行役員（中津支店長兼福沢通支店長兼鶴居支店長兼中津東支店長）	おの 小野	ともひろ 智宏
常務取締役	みうら 三浦	まさのぶ 正敦	取締役（社外・非常勤監査等委員）	のうみ 能美	ともこ 知子	執行役員（人材開発部長）	いのまた 猪股	たかし 高士
取締役（社外）	わだ 和田	ひさつぐ 久継				執行役員（営業戦略部長）	かんだ 神田	てつや 哲也
						執行役員（監査部長）	おくむら 奥村	てつや 哲也



資本の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

1979年4月	1988年4月	1993年4月	1994年12月	2009年9月
4,860	6,580	10,000	15,000	19,598

株式の所有者別状況

		2026年3月31日現在		
		株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	政府及び地方公共団体	3	67	0.04
	金融機関	30	42,259	27.12
	金融商品取引業者	30	6,195	3.98
	その他の法人	458	36,121	23.18
	外国法人等(うち個人)	113 (7)	22,666 (13)	14.55 (0.01)
	個人その他	6,721	48,498	31.13
	計	7,355	155,806	100.00
単元未満株式の状況(株)			113,034	

(注) 1 自己株式510,263株は「個人その他」に5,102単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

2 E-Ship信託が保有する当行株式は、「金融機関」の欄に786単元含まれております。

大株主(上位10先)

(2026年3月31日現在)

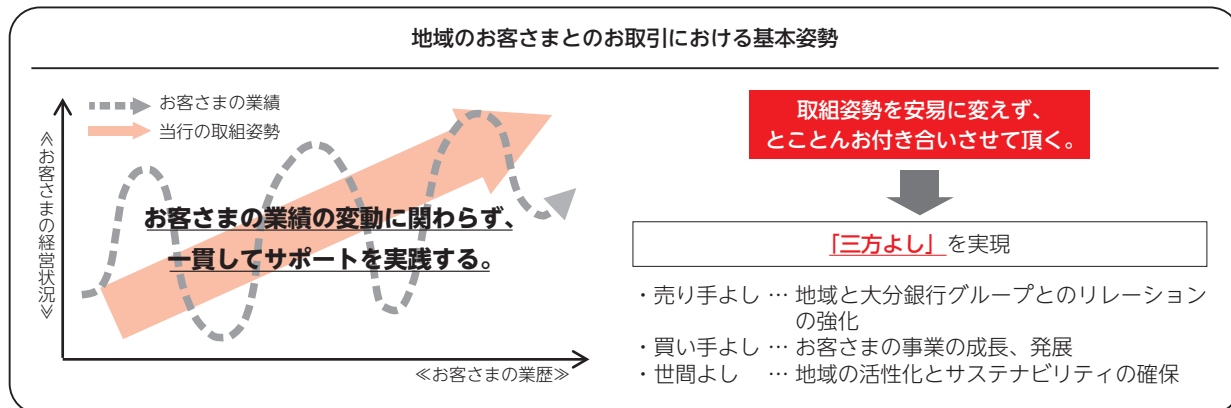
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,477	9.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	689	4.54
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町三丁目4番1号	463	3.05
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	406	2.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	388	2.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	357	2.35
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門 ヒルズステーションタワー)	350	2.30
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	263	1.73
高橋 慧	東京都渋谷区	217	1.42
膳所 英敏	大分県大分市	213	1.40
計	—	4,826	31.78

(注) 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及び共同保有者であるノムラ インターナショナル
ビーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載され
ているものの、当行として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

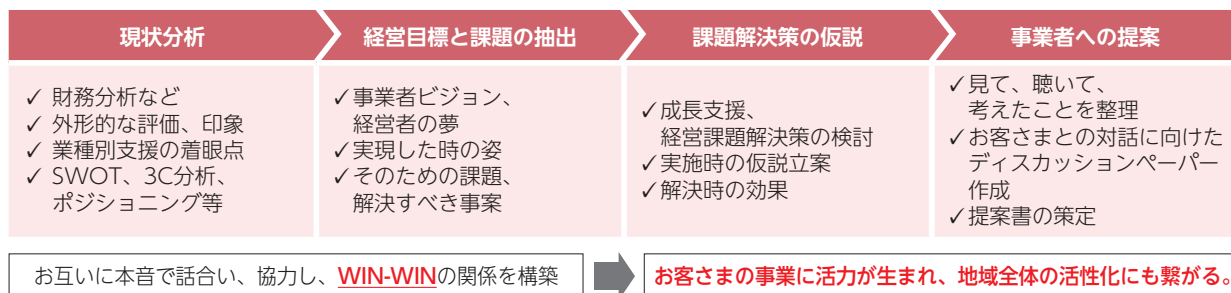
「地域密着型金融への取り組み」

経営支援に関する取り組み方針

大分銀行グループは、お客さまの短期的な業績の変動にとらわれることなく、お客さまの事業の発展を「とことんサポート」させて頂きます。「三方よし」（売り手よし、買い手よし、世間よし）の実現に長期的かつ一貫して取り組み、地域のお客さまとの間に永続的なリレーションを構築させて頂きます。

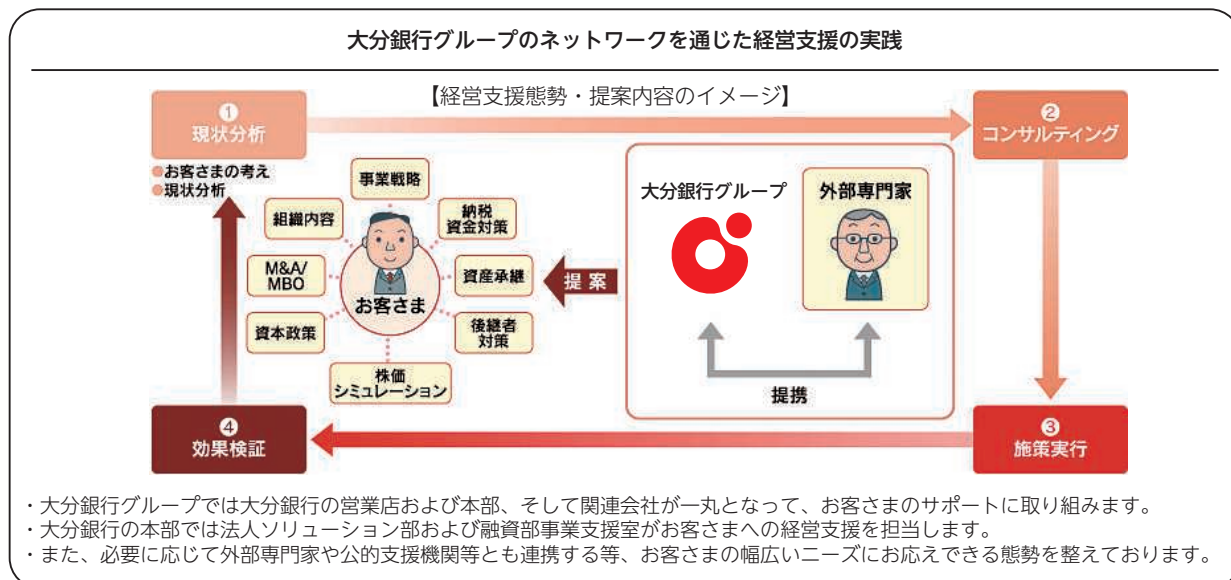


お客さまのニーズを資金調達という狭い範囲で捉えることなく、「会社を存続、成長させたい」というお客さまの本源的なニーズを理解し、お客さまの経営課題全般の解決に取り組んでまいります。



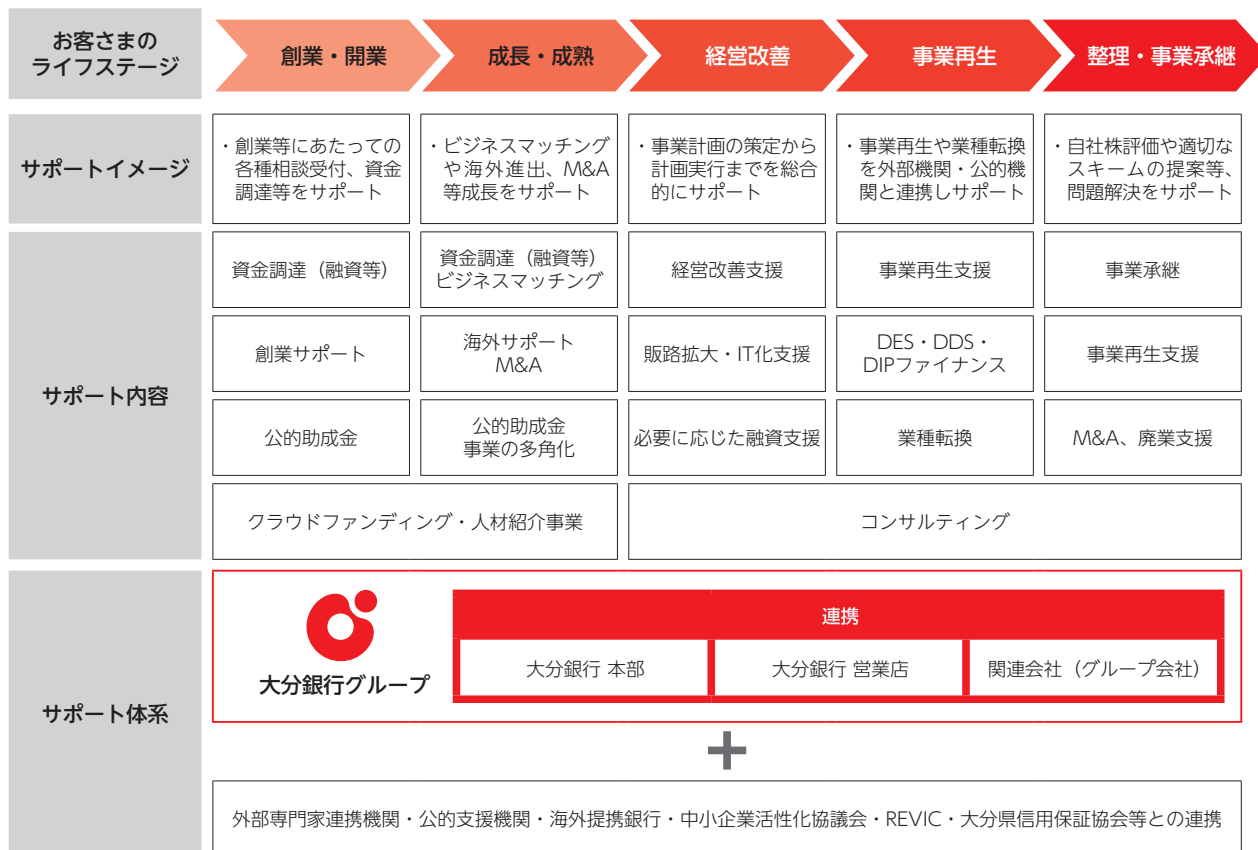
経営支援に関する態勢整備

お客さまの状況を丁寧に把握し、ライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に検討したうえで、お客さまの経営改善や事業再生・業種転換等に資するよう努めてまいります。また、関連会社、外部専門家・外部機関とのネットワーク等を活用し、お客さまの状況に応じた最適なソリューションを提供し、お客さまの主体的な取り組みを支援してまいります。

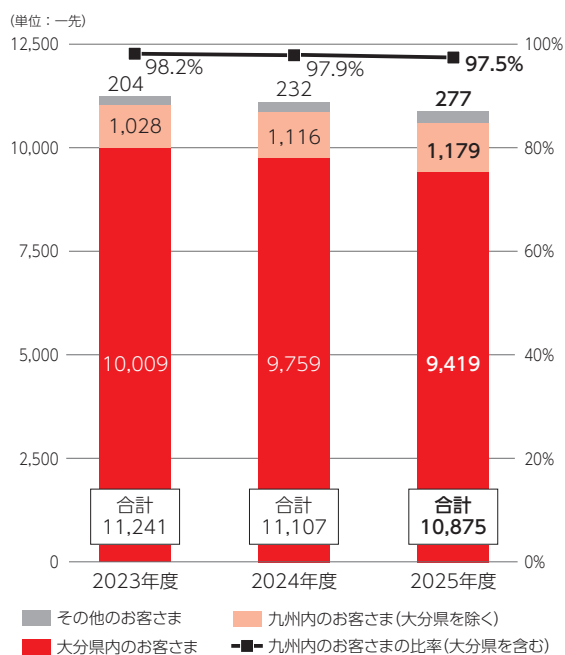


経営支援に関する取り組み状況

大分銀行グループはお客さまのライフステージに応じたあらゆる経営ニーズに的確に対応してまいります。
大分銀行グループの専門スタッフは企業経営に関する様々なソリューションを提供します。
お客さまの経営戦略の構築に大分銀行グループの総合力とネットワークを是非ご活用下さい。



ご融資のお取引を頂いている地域毎のお客さまの数



事業性評価の実践

事業性評価に基づきご融資を行っているお客さまの数(※2)
とお客さまへのご融資の残高() 内は全体に占める比率)

 **1,396先 (12.9%)**
3,472億円 (24.7%)

(※2) お客さまの財務内容だけにとらわれず定性的な
情報もしっかりと踏まえた上で、経営課題の解決
や具体的なニーズの充足に向けて当行が本業のご
支援に加え資金面のご支援にも中長期的に取り組
んでいるお客さまの数をカウントしております。

＜ライフステージに応じたサポート＞

お客さまのライフステージ別お取引先数

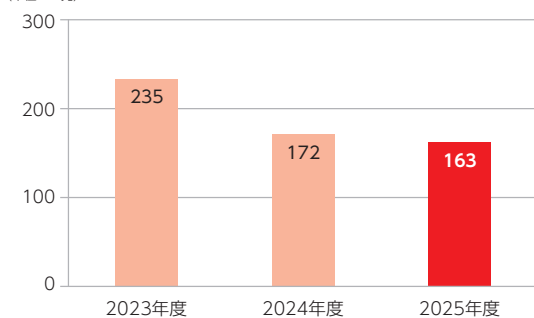
(単位：一先)

	2023年度	2024年度	2025年度
創業期	606	605	584
成長期	611	803	888
安定期	8,950	8,782	8,522
低迷期	409	257	224
再生期	614	590	598
全先	11,190	11,037	10,816

創業支援に関するサポート

【創業支援に関するサポート件数】

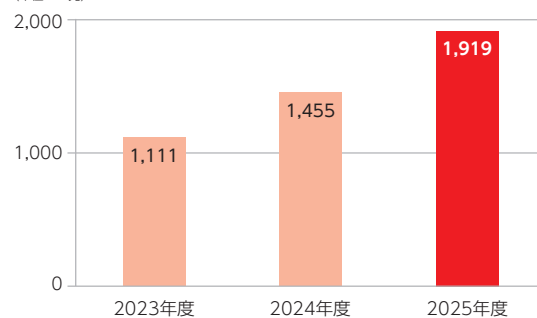
(単位：一先)



成長支援に関するサポート

【販路開拓のご支援を行ったお客さまの数】

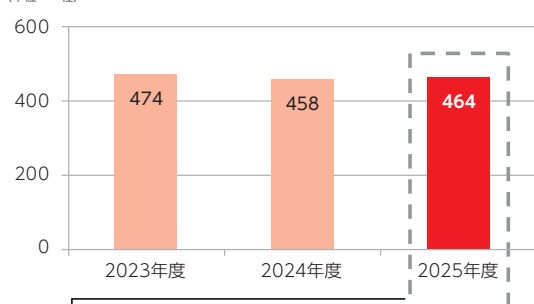
(単位：一先)



低迷期、再生期のお客さまへのサポート

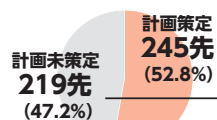
【既存のご融資の条件変更を行ったお客さまの数】

(単位：一社)



当該464先のうち、

- ・経営改善計画を**策定している**お客さま 245先 (52.8%)
- ・経営改善計画を**策定していない**お客さま 219先 (47.2%)



計画策定245先のうち経営改善計画の進捗が

- ・**好調**のお客さま 31先 (12.7%)
- ・**順調**のお客さま 161先 (65.7%)
- ・**不調**のお客さま 53先 (21.6%)

(※) 進捗状況は売上高または営業利益の良い方を基準に「好調120%超、順調80～120%、不調80%未満」にて判定。

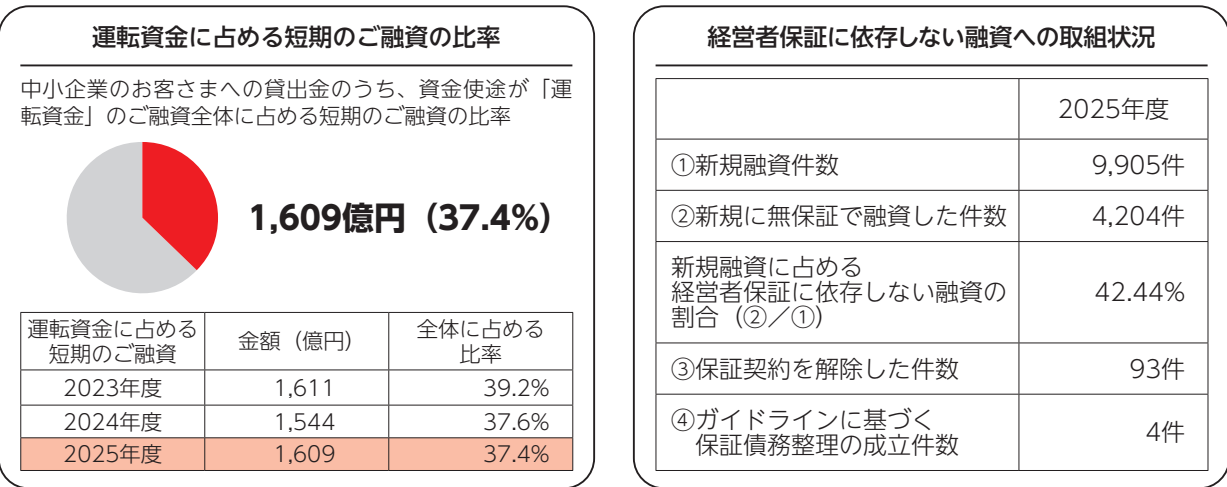
計画未策定219先のうち

- ・**経営指標が改善している**もしくは**財務内容に大きな問題のない**お客さま等 165先 (75.3%)
- ・**その他**のお客さま 54先 (24.7%)



<金融の円滑化への取り組み>

大分銀行では引き続き「経営者保証に関するガイドライン」を遵守すると共に、短期のご融資による運転資金への対応等により、中小企業金融の更なる円滑化に取り組んでまいります。



地域活性化に関する取組状況_地域課題解決の本業化に向けた取り組み

地域ビジョンビジネスの取り組み

1

“地域課題＝ビジネス機会”として捉えて解決に取り組み、
“地域の持続可能性向上”および“大分銀行グループの持続的成長”の両立を目指すビジネス

地域ビジョン

地域活性化や地域産業振興など地域の課題解決・地域の持続的な成長に向けて、大分銀行が各自治体・団体・企業等と連携してその実現を目指す取り組み。地域への影響力が高い産業等に対するプロジェクト（Ⅰ・Ⅱ）を推進している。

プロジェクトⅠ

地域内資金循環の活性化～資金の域外流出を最小化

プロジェクトⅡ

稼ぐ力の増強 ～地域資源の活用を最大化



各行政区ごとの地域ビジョン支援産業・活動テーマ（2026年3月末時点）					
地域	支援産業	地域	支援産業	地域	支援産業
別府市	観光	玖珠町	木材関連・観光	日出町	半導体製造関連/観光
由布市	観光・食品	豊後高田市	食料品関連・観光	日田市	観光関連
九重町	観光	杵築市	観光関連	大分市	サステナ・街づくり 健康/福祉/スポーツ
佐伯市	食料品（食/水産）・林業	臼杵市	食文化関連		
宇佐市	食料品関連	豊後大野市	食料品（食・農・観光）		
竹田市	食料品・観光	国東市	食料品（食・農・観光）		

2

日常的な面的課題解決

“営業店”が営業活動の一環として実践してきた“3者以上の地域のステークホルダーの諸課題を組み合わせた面的課題解決”を起点とした取り組み。この取り組みを当行の地域課題解決の本業化に向けた第3プロジェクトとして位置付け、大分県内全域で推進している。

プロジェクトⅢ

地域にある様々な“点”を結び付けて面的課題の解決に取り組むプロジェクト

特産品の販路確保に向けた複合的支援	域外事業者とのビジネスマッチング、自治体へのふるさと納税返礼品推進等
地域内消費および取引の循環性向上支援	地域の様々なステークホルダーへ働きかけ、地域食材を知る場の創出等
地域特有の共通課題に対する共同研修支援	地域の災害リスクや人材不足等の地域特有の共通課題についてのセミナー企画等

3

地域課題解決に資する新規事業の取り組み

2025年4月に設立した新会社2社を中心に新規事業を展開

おおいたプラット株式会社	地域の共創プラットフォームに向け、県内自治体のプレミアム付商品券事業を受託
大分キャピタルパートナーズ株式会社	ファンド「BVNGO第1号」を設立し、第1号案件の投資実行を実施

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

コンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスとは、法令および企業が社会の一員として行動する上で求められる社会規範等、全てのルールを遵守することをいいます。特に信用が最大の財産である銀行にとっては、経営の健全性を高め社会から信用を得る上で当然の原則です。

銀行業務においては、銀行法、民法、会社法はもとより個人情報保護法、消費者契約法、金融商品取引法等、留意すべき法令が多岐にわたります。

従って、金融機関に求められているのは、まさに法令等の遵守であり、経営における自己責任の徹底であると認識しております。

当行は、コンプライアンスを全ての業務の前提とし、真に健全で皆さまから信頼される銀行を目指します。

当行は、反社会的勢力との取引遮断および金融犯罪防止を図るため、適切な取り組みを行っております。

コンプライアンス体制

当行では、コンプライアンスに関する重要事項等についての検討や、対策を協議することを目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。また、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、実践状況を四半期毎にコンプライアンス委員会へ報告するとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した

場合の対処方法等を具体的に示した手引書として、コンプライアンス・マニュアルを制定しております。さらに、法令違反等の早期発見および早期是正を図ることを目的として、ホットライン（内部通報制度）を整備しております。通報受付窓口は社内だけでなく社外にも設置し、ポスターの掲示や研修の開催等により制度の周知を図っております。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策

当行および当行グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であるとの認識のもと、経営の最重要課題の一つと位置づけ、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」等の関係法令を遵守するとともに、金融庁ガイドラインに基づいた「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に係る基本方針」を定め、当行グループ一体となつて、お客さまの資金を金融犯罪から守るため、取り組み推進しています。

具体的には、当行グループが取り扱う商品・サービス等におけるリスクを特定・評価し、リスク低減を図るため「特定事業者作成書面等（リスク評価書）」を制定し、年1回以上の改定を実施しています。

また、犯罪グループに利用させない態勢の構築に向けて、研修や理解度チェックを実施するとともに、高度化・複雑化する金融犯罪の手口や留意点を定期的に発信するなど、全職員への金融犯罪に対する意識・感度の向上に努め、公共の信頼維持・向上に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針と考え方

金融の自由化・グローバル化やIT技術の向上などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴って銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握した上で管理していくことが従来にも増して重要になってきています。

当行は、このような情勢を十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図り、地域社会の発展に貢献できる銀

行経営を行うため、リスク管理体制の充実・強化に努めています。具体的には、業務部門別の諸リスクを統括管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、「リスク管理委員会」において諸リスクの一元的な管理強化に向けた取り組みを行っています。また、各種「リスク管理方針および管理規程」を制定し、これらに則って、リスクの種類に応じた管理を行っております。

リスク管理態勢について

統合的リスク管理

当行では、「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」に基づき、当行の直面するリスクに関して、リスクカテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照する自己管理型のリスク管理態勢を整備しています。リスクの種類毎にリスク管理部署を定め、組織横断的にリスク管理を行うとともに、これらのリスクを統合的に管理することで、リスク管理の一層の強化・充実を図っております。

具体的には、主要なリスク（信用リスク、市場リスク等）を計量化し、これらに対するリスク資本配賦を行っております。リスク量については、半期毎に見直しを行う配賦資本額をリスク限度枠として管理しており、算出したリスク量は毎月開催の「リスク管理委員会」において経営あて報告を行っております。加えて、リスク包括的なシナリオに基づき、各種リスクが同時に顕在化した場合を想定した統合ストレステストを半期毎に実施し、「リスク管理委員会」へ報告を行っております。

信用リスク

信用リスク（お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスク）については、そのリスクの大きさや範囲の広さから、業務運営を行っていく上で最も重要なリスクの一つといえます。当行では、貸出資産の健全性の維持・向上のため、適切な信用リスク管理体制の構築に努めております。

与信業務については、「クレジットポリシー（融資の基本方針）」を策定し、与信に携わる行員が遵守すべき基本的な考え方・行動規程を明記するとともに、与信判断・与信管理を行う際の手続を定めています。個別の案件審査においては担保価値にのみとらわれることなく、お取引先の信用力、事業内容、成長性を十分に勘案した適正な審査の徹底に努めております。

また、全体としての与信ポートフォリオについても、格付別・業

種別などの信用リスク動向を把握するとともに、「与信ポートフォリオ管理規程」に基づき、特定の貸出先あるいは業種に対する過度の与信集中を防止しております。

行内の信用リスクの状況や信用リスク管理上の諸課題については「リスク管理委員会」において定期的にモニタリング・協議を行っています。

自己査定については、営業店で一次査定を、融資部で二次査定をそれぞれ行った上で、監査部でその適正性に関し内部監査を行っており、透明性の高い自己査定を行っています。

さらに、人材育成面では、各種研修を実施し、審査能力の向上を図っております。また、地方公共団体向けの貸出等については法人営業支援部が、消費者ローンについては個人営業支援部がそれぞれ担当し、適切なリスク管理に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっております。

当行では、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場リスクをコントロールしながら安定した収益の確保を目指しております。預貸金に係る市場リスクについてはALM部署、市場取引に係る市場リスクについては市場関連部署にてコントロールを行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部において当行全体の資金繰りリスクを統合

管理しております。

また、流動性リスクの管理部署であるリスク統括部は、資金繰りや支払準備資産等の状況についてモニタリングを行い、「リスク管理委員会」へ報告を行っております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部をその総合的な管理部署とし、事務リスクやシステムリスクなどのリスク毎に管理部署を定めて管理しております。また、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を開催し、発生事象への対応状況や再発防止策、リスク管理態勢の整備等の協議・報告を行うなど、オペレーショナル・リスクの極小化に努めております。なお、重要度の高い事項については上部組織である「リスク管理委員会」へ付議・報告する体制としています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動などシステムの不備等に伴い、損失を被るリスクのことです。

当行では、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を策定し対策を講じております。今後とも、信頼性が高く効率的なシステムを構築してまいります。

イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、防犯・防災に対する未然防止と、発生時および事後対応の体制を確立することを基本とし、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）などの各種規程の整備に努めるとともに、防犯・防災訓練を定期的実施し、緊急事態発生時への備えを行っています。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）や役職員による法令等の遵守に関して問題となる業務上の行為（業務上横領・交通事故等）から生じる損失・損害などを被るリスク、および業務継続のための人材確保が困難となることから生じる適切な営業態勢・陣容を構築できないリスクのことです。

当行では、人事運営上の問題となる行為、および業務継続のための人材確保が困難となることに関する正確な情報収集を図り、それらの人的リスク顕在化防止および顕在化時の対応に関して、組織的かつ継続的に実施できる体制を構築し、適切に対処しております。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当行では、各種事務規程、マニュアル類を整備し、正確な事務の取扱いに努めるとともに、事務統括部をはじめ本部各部による各種事務研修や臨店事務指導の定期的な実施、営業店による自店検査の実施などにより、役職員の事務水準の向上に努めております。さらに監査部が営業店・本部に対し、リスク管理や事務管理、事務処理に関する厳正な監査を実施しております。

風評リスク

風評リスクとは、企業に対する否定的な世論（悪い評判）が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当該企業の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすリスクをいいます。

当行では、日常業務において事件や事故など風評リスクの誘因となる事象発生への未然防止に努めるとともに、リスク統括部を統括管理部署として風評等に関する情報の収集を行い、経営に重大な影響を与える恐れがあると判断した風評等の情報に対しては、ただちに関係部と連携し、必要な対策を講じてまいります。

法務リスク

法務リスクとは、当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることにより信用の毀損または損失が発生するリスクやコンプライアンスの欠如により発生するリスクのことです。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス統括責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、各業務を所管する部署、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然防止に努めております。

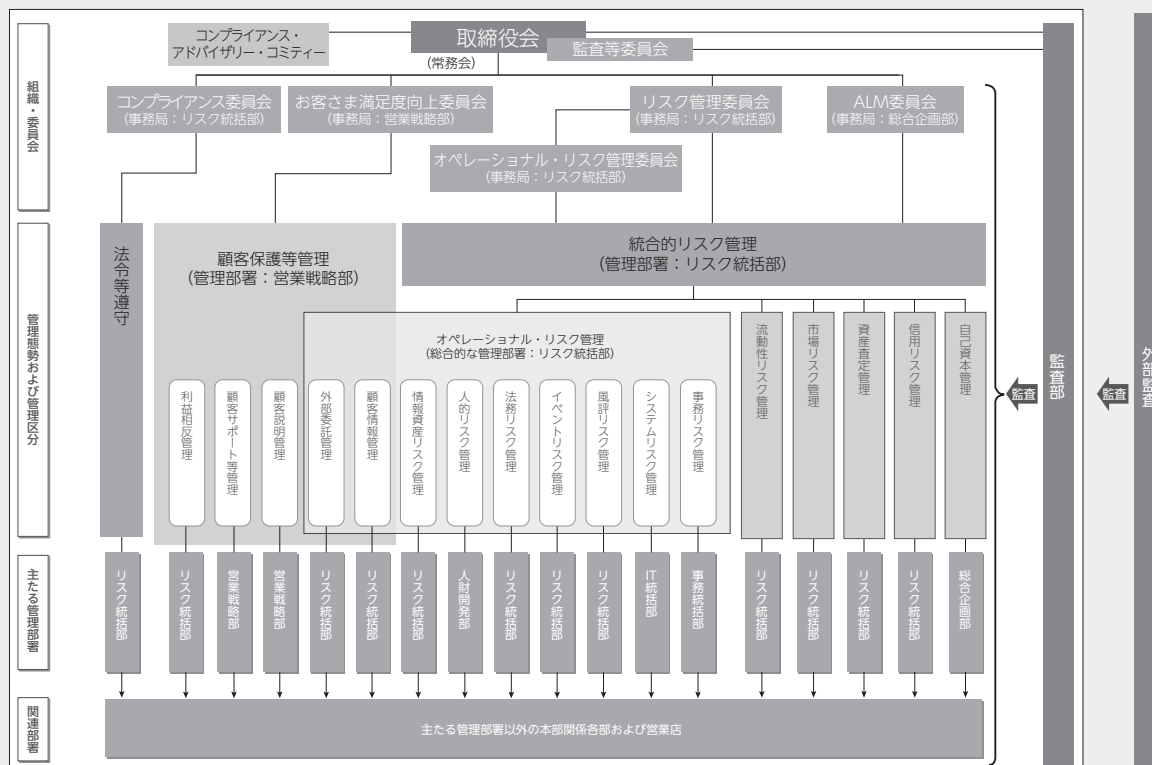
情報資産リスク

情報資産とは、情報と情報システム、ならびにそれらが適切に保護、使用され、正当に機能するために必要な要件の全てをいいます。

情報資産リスクとは、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱および不適正な第三者への提供等により、損失を被るリスクのことです。

当行では、情報資産を適切に保護するための安全対策に関する統一方針を情報セキュリティポリシーとして定めるとともに、その具体的な管理基準を情報セキュリティスタンダードとして定め、厳格に情報資産を保護・管理しております。

内部管理体制の体系図



当行の金融商品の勧誘方針

私たちは、金融商品の勧誘に当たっては次の事項を遵守し、お客さまの利益を守ること努めます。

お客さまにふさわしい商品をご提供します。

- お客さまの投資目的、経験、商品へのご理解、財産の状況等に配慮し、お客さまに適した情報のご提供と商品説明を行います。

お客さまご自身の判断を尊重いたします。

- 商品の選択・購入はお客さまご自身の判断によってお決めいただきます。
- その際には、商品内容の重要事項についてご確認いただきます。

お客さまの立場に立って誠実な勧誘を行います。

- 金融商品の勧誘の時間帯は、店舗内では所定の営業時間内とします。
- 訪問や電話による勧誘は、お客さまのご希望による場合を除いて、お客さまの不都合な時間帯には行いません。
- 勧誘に当たっては、断定的な判断を示したり、事実と異なることをお伝えする等、お客さまに誤解を与える行為は行いません。
- お客さまの都合に配慮しない一方的な勧誘は行いません。

お客さまにわかりやすい商品の広告に努めます。

- 商品の広告に当たっては、商品内容の重要事項の説明を行うほか、お客さまにご理解をいただけるような情報のご提供に努めます。

金融ADR制度について

金融商品取引法等の改正により、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行うための実効的な枠組みとして、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が創設されました。当行は銀行法に基づく指定銀行業務紛争解決機関（指定ADR機関）である一般社団法人 全国銀行協会と手続実施基本契約を締結しております。

※金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）は訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

○当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017-109（ナビダイヤル） または 03-5252-3772

サイバーセキュリティへの取り組み

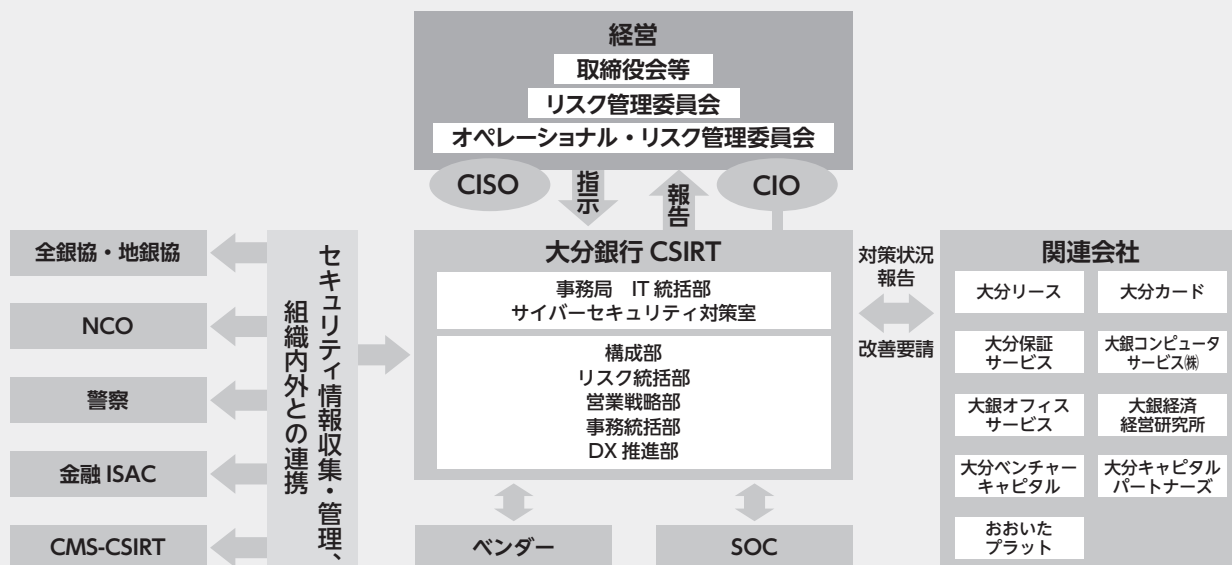
当行は高度化・巧妙化するサイバー攻撃の被害からお客さまの大切な資産と情報を守ること、また金融サービスを安全にご利用いただくことを社会的責務であると認識し、サイバーセキュリティ対策の改善や強化に取り組んでいます。

■ 経営陣の関与

当行では、サイバーセキュリティを経営の重要課題の一つと位置づけています。体制面では、「サイバーセキュリティポリシー（基本方針）」において、IT統括部担当役員であるCIO（Chief Information Officer）をサイバーセキュリティに係る統括管理責任者に定め、責任と権限を明確化しています。また、経営陣がサイバーセキュリティリスクの動向や、対策状況を適時に把握し、必要な経営判断が行えるように定期的に取締役会、リスク管理委員会等で報告を行う体制を整備しています。

■ サイバーセキュリティ管理態勢

当行グループはサイバー攻撃の脅威が日々深刻化する状況を踏まえ、関連部署で構成された大分銀行CSIRTを設置して当行グループで適時情報共有を行うほか、リスクの特定・防御、事象発生時の検知・対応、早期の復旧・解決に向けた態勢の整備や対策を実施しています。また、「ランサムウェア感染」「フィッシング発生」等のインシデント発生に備え、各種攻撃に対応したマニュアルを整備し、年間を通じて外部機関が主催する複数の演習に参加することで、対応手順の習熟・マニュアルの検証を行っています。さらに警察との定期的な情報交換、金融ISAC（※）をはじめとする情報共有機関等との連携による脅威情報の収集、サイバー攻撃のモニタリングを行うことで、包括的な防御態勢を構築しています。



※金融ISAC：金融機関の間でサイバーセキュリティに関する情報を共有し、連携して対策にあたる枠組みとして設立された法人

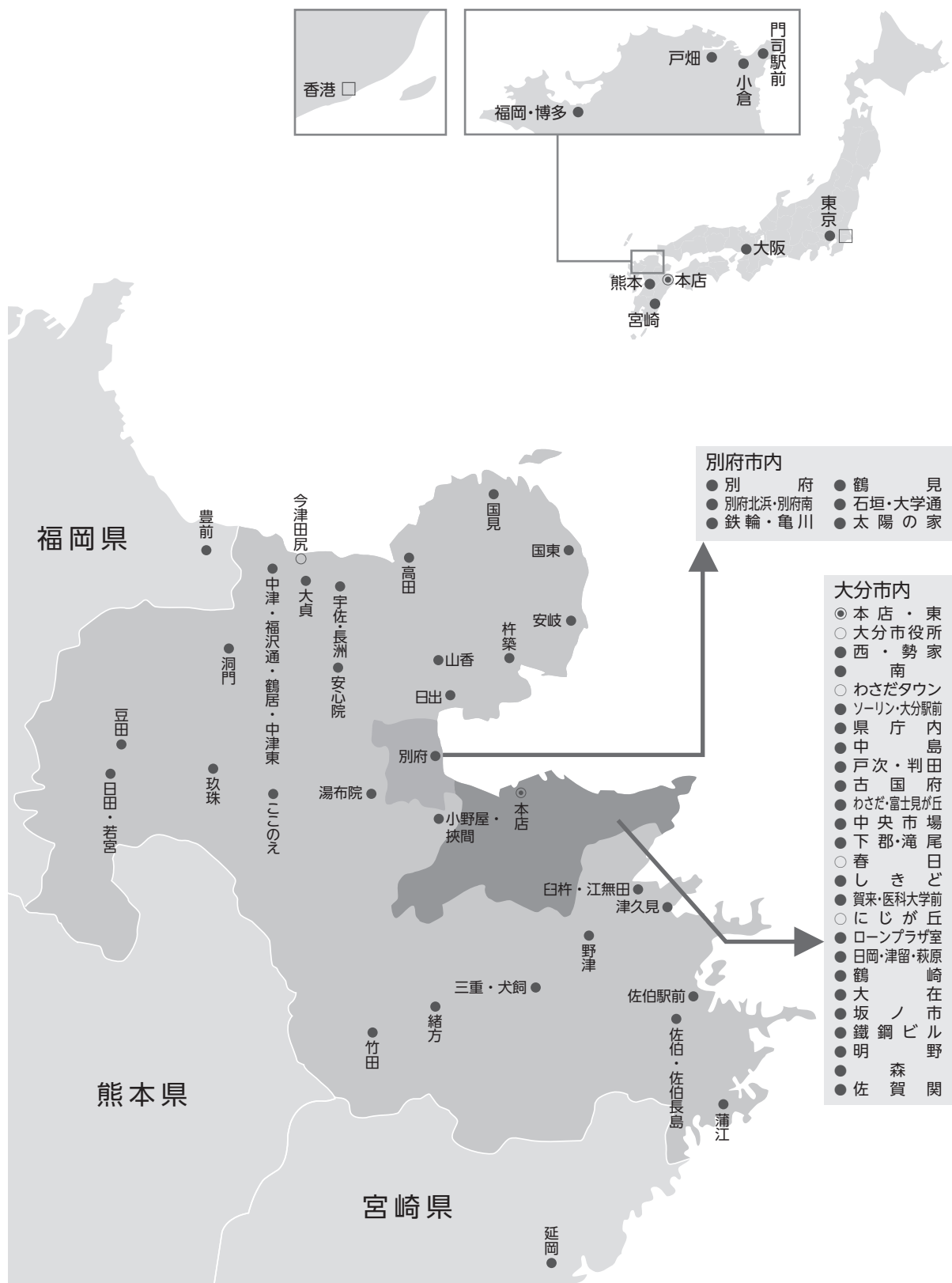
主要な業務の内容



店舗一覧 (2026年6月30日現在)

店舗等の配置

● 本店 ● 支店 ○ 出張所 □ 事務所



	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外国為替取扱店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝							
大分中央地区										
本店・東支店	●	●	●	●	●	●	●	〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号	097-534-1111	●
大分市役所出張所	●							〒870-0046 大分市荷揚町2番31号	097-537-2640	●
ローンプラザ宗麟館					●			〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号 (大分銀行宗麟館3階)	097-546-1555 0120-67-0189	●
西支店・勢家支店	●	●	●					〒870-0005 大分市王子北町5番9号 フレスポ春日浦	097-534-5111	
中 島 支 店	●	●	●					〒870-0042 大分市豊町1丁目1番5号	097-534-4331	
県 庁 内 支 店	●							〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号	097-532-0188	
ソーリン支店・大分駅前支店	●	●	●		●			〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号 (大分銀行宗麟館1階)	097-543-1113	●
春 日 出 張 所	●	●	●					〒870-0818 大分市新春日町1丁目4番38号	097-545-1311	
にじが丘出張所	●	●	●					〒870-0874 大分市にじが丘2丁目1番地の1	097-546-1811	
下郡支店・滝尾支店	●	●	●					〒870-0951 大分市大字下郡3153番地3	097-568-2131	●
中央市場支店	●	●						〒870-0018 大分市豊海3丁目2番1号	097-533-3111	
大分南地区										
南 支 店	●	●	●		●		●	〒870-0852 大分市田中町1丁目3番1号	097-543-5211	●
わさだタウン出張所	●	●	●					〒870-1155 大分市大字玉沢字楠本755番地の1 (トキハわさだタウン3階)	097-588-8800	●
賀来支店・医科大学前支店	●	●	●		●			〒870-0850 大分市賀来西1丁目16番44号	097-549-1231	●
わさだ支店・富士見が丘出張所	●	●	●					〒870-1151 大分市大字市1157番地	097-541-4321	●
古 国 府 支 店	●	●	●		●			〒870-0844 大分市古国府6丁目5番8号	097-544-5221	●
し き ど 支 店	●	●	●		●			〒870-1121 大分市大字鷺野862番地の2	097-568-1711	●
戸次支店・判田支店	●	●	●		●			〒879-7761 大分市大字中戸次5170番地8	097-597-1111	●
小野屋支店・挾間支店	●	●	●					〒879-5502 由布市挾間町向原338番地3	097-583-1100	
湯 布 院 支 店	●	●	●		●		●	〒879-5102 由布市湯布院町川上3040番地1	0977-84-3141	
臨海地区										
鶴 崎 支 店	●	●	●		●	●	●	〒870-0104 大分市南鶴崎3丁目1番12号	097-527-2121	
日岡支店・津留支店・萩原支店	●	●	●		●		●	〒870-0921 大分市萩原1丁目19番39号	097-558-1212	●
鐵 鋼 ビ ル 支 店	●	●	●					〒870-0913 大分市松原町3丁目1番11号	097-558-3535	●
明 野 支 店	●	●	●		●			〒870-0161 大分市明野東1丁目1番1号	097-558-5560	●
森 支 店	●	●	●		●			〒870-0128 大分市大字森548番地	097-522-2311	●
大 在 支 店	●	●	●		●			〒870-0251 大分市大在中央1丁目11番20号	097-592-0515	●
坂 ノ 市 支 店	●	●	●					〒870-0308 大分市坂ノ市南1丁目9番7号	097-592-2100	
佐 賀 関 支 店	●	●	●					〒879-2201 大分市大字佐賀関2181番地	097-575-1100	
別府地区										
別 府 支 店	●	●	●		●	●	●	〒874-0932 別府市野口中町18番21号	0977-21-2121	●
別府北浜支店・別府南支店	●	●	●					〒874-0938 別府市末広町1番29号	0977-23-3111	
石垣支店・大学通支店	●	●	●		●			〒874-0910 別府市石垣西3丁目9番32号	0977-25-3131	●
鶴 見 支 店	●	●	●					〒874-0838 別府市荘園6組の4	0977-21-1811	
太 陽 の 家 支 店	●	●	●					〒874-0011 別府市大字内電1393番地	0977-67-0800	●
鉄輪支店・亀川支店	●	●	●					〒874-0845 別府市北中6組	0977-66-0158	●
県北地区										
杵 築 支 店	●	●	●		●		●	〒873-0001 杵築市大字杵築665番地89	0978-62-2002	
日 出 支 店	●	●	●		●			〒879-1506 速見郡日出町2982番地	0977-72-2311	●
山 香 支 店	●							〒879-1307 杵築市山香町大字野原1759番地1	0977-75-1122	
安 岐 支 店	●	●	●					〒873-0212 国東市安岐町塩屋291番地12	0978-67-1121	

	A	T	M	稼働	信託 代理業務 取扱店	「フラット 35」 業務 取扱店	外 為 取扱店	国 替 取扱店	外 貨 替 取扱店	住 所	電 話	バリア フリー トイレ 設置店
	平日	土曜	日・祝									
県北地区												
国 東 支 店	●	●	●			●				〒873-0503 国東市国東町鶴川1905番地1	0978-72-1313	
国 見 支 店	●									〒872-1401 国東市国見町伊美2440番地9	0978-82-1313	
中津支店・福沢通支店・ 鶴居支店・中津東支店	●	●	●			●	●	●		〒871-0058 中津市豊田町2番地10	0979-24-2211	●
今津田尻出張所	●	●	●							〒879-0121 中津市大字諸田144番1	0979-32-1225	●
大 貞 支 店	●	●	●							〒871-0153 中津市大字大貞363番地の11	0979-24-6000	
洞 門 支 店	●									〒871-0201 中津市本耶馬溪町樋田277番地の8	0979-52-2105	
宇佐支店・長洲支店	●	●	●			●		●		〒879-0471 宇佐市大字四日市字鬼枝77番地	0978-32-2211	●
安 心 院 支 店	●	●	●							〒872-0521 宇佐市安心院町下毛2066番地の1	0978-44-1125	
高 田 支 店	●	●	●			●				〒879-0628 豊後高田市新町2027番地1	0978-22-3110	
日田・玖珠地区												
日田支店・若宮支店	●	●	●			●	●	●		〒877-0016 日田市三本松1丁目1番2号	0973-23-2101	●
豆 田 支 店	●	●	●							〒877-0005 日田市豆田町4番11号	0973-22-2107	
玖 珠 支 店	●	●	●			●				〒879-4403 玖珠郡玖珠町大字帆足154番地の1	0973-72-1121	●
ここのえ支店	●	●	●							〒879-4721 玖珠郡九重町大字栗野1141番地の10	0973-73-1088	●
豊肥地区												
竹 田 支 店	●	●	●			●				〒878-0012 竹田市大字竹田町452番地	0974-63-3111	
緒 方 支 店	●	●	●							〒879-6601 豊後大野市緒方町馬場37番地1	0974-42-3111	
三重支店・犬飼支店	●	●	●			●		●		〒879-7131 豊後大野市三重町市場512番地5	0974-22-1111	●
県南地区												
佐伯支店・佐伯長島支店	●	●	●			●	●	●		〒876-0847 佐伯市城下西町2番7号	0972-22-3311	●
佐 伯 駅 前 支 店	●	●	●							〒876-0803 佐伯市駅前2丁目4番26号	0972-22-3321	●
蒲 江 支 店	●	●	●							〒876-2401 佐伯市蒲江大字蒲江浦3591番地1	0972-42-0075	●
津 久 見 支 店	●	●	●			●				〒879-2441 津久見市中央町14番5号	0972-82-2141	
臼杵支店・江無田支店	●	●	●			●		●		〒875-0041 臼杵市大字臼杵字祇園洲2番12	0972-62-2161	●
野 津 支 店	●	●	●							〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市字南町310番地の1	0974-32-2332	
県外												
延 岡 支 店	●									〒882-0053 宮崎県延岡市幸町2丁目133番地	0982-34-4141	
宮 崎 支 店	●									〒880-0805 宮崎市橋通東4丁目1番10号	0985-29-2511	
豊 前 支 店	●	●	●							〒828-0021 福岡県豊前市大字八屋2014番地1	0979-82-1101	
小 倉 支 店	●						●			〒802-0003 北九州市小倉北区米町1丁目1番21号	093-521-8336	
門 司 駅 前 支 店	●	●	●							〒800-0025 北九州市門司区柳町1丁目3番25号	093-381-0765	
戸 畑 支 店	●									〒804-0083 北九州市戸畑区旭町1番18号	093-871-2731	●
福岡支店・博多支店	●						●			〒812-0036 福岡市博多区上呉服町10番10号 (呉服町ビジネスセンター2階)	092-281-4381	
熊 本 支 店	●									〒860-0844 熊本市中央区水道町2番13号 (水道町213ビル2階)	096-355-5211	●
大 阪 支 店	●						●			〒541-0046 大阪市中央区平野町1丁目8番7号 (小池ビル2階)	06-6231-6067	
東 京 支 店	●						●			〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 (日本橋プラザビル12階)	03-3273-0081	

	住 所	URL	電 話
インターネット支店			
ネット赤レンガ支店	〒870-0045 大分市城崎町2丁目6番31号	https://www.oitabank.co.jp/netakarenga/	0120-849-040

	住 所	電 話
事務所		
香港駐在員事務所	Room 1108, 11/F, The Metropolis Tower, 10 Metropolis Drive, Hung Hom, Kowloon, Hong Kong	852-2522-8862
東 京 事 務 所	〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 (日本橋プラザビル12階)	03-3273-0051

当行グループの業績（連結）

当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

（財政状態）

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比452億円増加し、3兆6,149億円となりました。
貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比1,893億円増加し、2兆4,606億円となりました。
有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比487億円減少し、1兆2,882億円となりました。

（経営成績）

連結ベースの経常収益は、有価証券利息配当金、貸出金利息及び株式等売却益の増加等により、前連結会計年度対比215億6百万円増加し、994億29百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損、預金利息及び売現先利息の増加等により、前連結会計年度対比178億85百万円増加し、847億19百万円となりました。
この結果、経常利益は、前連結会計年度対比36億21百万円増加し、147億10百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加等により、前連結会計年度対比30億40百万円増加し、105億95百万円となりました。

（セグメント別業績）

当行グループの中心である「銀行業」では、経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前連結会計年度対比207億92百万円増加し、866億25百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の増加が国債等債券売却損の増加等による経常費用の増加を上回ったことから、前連結会計年度対比36億14百万円増加し、133億39百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース売上高の増加等により前連結会計年度対比6億6百万円増加し、102億45百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の増加がリース売上原価の増加等による経常費用の増加を上回ったことから、前連結会計年度対比1億21百万円増加し、4億57百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、資金運用収益の増加等により、前連結会計年度対比1億78百万円増加し、37億25百万円となりました。セグメント利益は、経常費用の増加により、前連結会計年度対比1億12百万円減少し、9億64百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、2,178億43百万円のマイナス（前連結会計年度は1,182億4百万円のマイナス）となりました。
投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加等により、587億26百万円のプラス（前連結会計年度は296億91百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出等により、29億84百万円のマイナス（前連結会計年度は34億35百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比1,620億98百万円減少し、6,163億29百万円となりました。

主要経営指標（連結）

	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	2025 年 度
連結経常収益	55,520百万円	72,905百万円	73,240百万円	77,922百万円	99,429百万円
連結経常利益	7,246百万円	7,796百万円	9,083百万円	11,088百万円	14,710百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,376百万円	5,409百万円	6,536百万円	7,555百万円	10,595百万円
連結包括利益	△3,416百万円	△9,337百万円	31,814百万円	△5,921百万円	39,655百万円
連結純資産額	198,072百万円	187,520百万円	217,880百万円	208,559百万円	245,261百万円
連結総資産額	4,310,569百万円	4,324,388百万円	4,554,183百万円	4,506,698百万円	4,492,353百万円
1株当たり純資産額	2,507.74円	2,372.23円	2,753.87円	2,730.21円	3,242.35円
1株当たり当期純利益	68.19円	68.55円	82.76円	97.12円	139.79円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	67.83円	68.13円	82.20円	96.42円	138.80円
連結自己資本比率 （国内基準）	10.75%	10.40%	10.42%	10.11%	9.53%
営業活動によるキャッシュ・フロー	470,282百万円	△95,940百万円	132,694百万円	△118,204百万円	△217,843百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,183百万円	△120,081百万円	15,394百万円	29,691百万円	58,726百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,190百万円	△1,263百万円	△1,483百万円	△3,435百万円	△2,984百万円
現金及び現金同等物の期末残高	940,996百万円	723,685百万円	870,366百万円	778,428百万円	616,329百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,767 [725]人	1,750 [708]人	1,715 [683]人	1,653 [616]人	1,626 [586]人

- （注）1 2024年度及び2025年度については、「大分銀行行員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。そのため、E-Ship信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 2 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 4 2021年度まで「その他経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険等の受取った配当金については、2022年度より「役務取引等費用」に計上しており、2021年度の計数の組替えを行っております。

連結財務諸表

本誌掲載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表 (単位：百万円)

	2024 年度 (2025年3月31日)	2025 年度 (2026年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	781,091	618,940
コールローン及び買入手形	5,681	3,037
買入金銭債権	2,210	1,535
金銭の信託	3,994	2,000
有価証券	1,337,002	1,288,228
貸出金	2,271,271	2,460,618
外国為替	3,945	6,064
リース債権及びリース投資資産	18,510	20,575
その他資産	41,438	44,005
有形固定資産	29,368	29,908
建物	5,880	6,102
土地	20,071	20,027
リース資産	9	1
建設仮勘定	188	319
その他の有形固定資産	3,218	3,458
無形固定資産	842	1,285
ソフトウェア	734	1,177
その他の無形固定資産	107	108
退職給付に係る資産	17,051	23,081
繰延税金資産	4,725	1,161
支払承諾見返	13,036	15,081
貸倒引当金	△23,472	△23,172
資産の部合計	4,506,698	4,492,353
(負債の部)		
預金	3,491,860	3,532,172
譲渡性預金	77,815	82,753
売現先勘定	68,683	111,406
債券貸借取引受入担保金	193,413	96,902
借入金	386,883	327,992
外国為替	29	82
その他負債	54,850	60,068
賞与引当金	1,129	1,128
退職給付に係る負債	5,311	4,519
役員退職慰労引当金	20	24
睡眠預金払戻損失引当金	1,064	892
繰延税金負債	—	10,042
再評価に係る繰延税金負債	4,039	4,024
支払承諾	13,036	15,081
負債の部合計	4,298,139	4,247,091
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	13,768	13,768
利益剰余金	160,837	169,208
自己株式	△1,624	△2,403
株主資本合計	192,579	200,171
その他有価証券評価差額金	1,346	21,836
繰延ヘッジ損益	1,145	5,728
土地再評価差額金	7,672	7,657
退職給付に係る調整累計額	5,474	9,480
その他の包括利益累計額合計	15,638	44,703
新株予約権	271	289
非支配株主持分	68	97
純資産の部合計	208,559	245,261
負債及び純資産の部合計	4,506,698	4,492,353

連結損益計算書 (単位：百万円)

	2024 年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025 年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
経常収益	77,922	99,429
資金運用収益	49,989	65,210
貸出金利息	25,659	31,812
有価証券利息配当金	22,260	29,582
コールローン利息及び買入手形利息	186	140
預け金利息	1,825	3,632
その他の受入利息	57	42
役務取引等収益	10,726	11,405
その他業務収益	10,294	11,059
その他経常収益	6,913	11,754
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	6,913	11,754
経常費用	66,833	84,719
資金調達費用	6,188	13,739
預金利息	2,222	6,734
譲渡性預金利息	90	510
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	30
売現先利息	2,814	4,276
債券貸借取引支払利息	839	1,469
借入金利息	102	385
その他の支払利息	118	332
役務取引等費用	2,241	2,302
その他業務費用	28,718	38,700
営業経費	26,826	27,534
その他経常費用	2,859	2,442
貸倒引当金繰入額	774	958
その他の経常費用	2,085	1,484
経常利益	11,088	14,710
特別利益	32	20
固定資産処分益	32	20
特別損失	65	178
固定資産処分損	34	53
減損損失	30	125
税金等調整前当期純利益	11,056	14,551
法人税、住民税及び事業税	3,360	3,732
法人税等調整額	140	243
法人税等合計	3,500	3,975
当期純利益	7,555	10,575
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	0	△19
親会社株主に帰属する当期純利益	7,555	10,595

連結包括利益計算書 (単位：百万円)

	2024 年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025 年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	7,555	10,575
その他の包括利益	△13,476	29,080
その他有価証券評価差額金	△16,028	20,490
繰延ヘッジ損益	1,371	4,582
土地再評価差額金	△115	—
退職給付に係る調整額	1,295	4,006
包括利益 (内訳)	△5,921	39,655
親会社株主に係る包括利益	△5,920	39,675
非支配株主に係る包括利益	△1	△19

連結株主資本等変動計算書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,598	13,768	157,053	△1,999	188,420	17,372	△225	7,810	4,178	29,135	254	69	217,880
当期変動額													
剰余金の配当			△1,577		△1,577								△1,577
親会社株主に帰属する当期純利益			7,555		7,555								7,555
自己株式の取得				△2,064	△2,064								△2,064
自己株式の処分		△33		258	224								224
自己株式の消却		△2,181		2,181	—								—
土地再評価差額金の取崩			21		21								21
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,215	△2,215		—								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△16,026	1,371	△137	1,295	△13,496	17	△1	△13,480
当期変動額合計	—	—	3,784	375	4,159	△16,026	1,371	△137	1,295	△13,496	17	△1	△9,321
当期末残高	19,598	13,768	160,837	△1,624	192,579	1,346	1,145	7,672	5,474	15,638	271	68	208,559

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,598	13,768	160,837	△1,624	192,579	1,346	1,145	7,672	5,474	15,638	271	68	208,559
当期変動額													
剰余金の配当			△2,213		△2,213								△2,213
親会社株主に帰属する当期純利益			10,595		10,595								10,595
自己株式の取得				△1,010	△1,010								△1,010
自己株式の処分		△27		231	203								203
土地再評価差額金の取崩			15		15								15
利益剰余金から資本剰余金への振替		27	△27		—								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						20,490	4,582	△15	4,006	29,064	17	29	29,110
当期変動額合計	—	—	8,370	△779	7,591	20,490	4,582	△15	4,006	29,064	17	29	36,702
当期末残高	19,598	13,768	169,208	△2,403	200,171	21,836	5,728	7,657	9,480	44,703	289	97	245,261

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024 年度 〔自 2024 年 4 月 1 日〕 〔至 2025 年 3 月 31 日〕	2025 年度 〔自 2025 年 4 月 1 日〕 〔至 2026 年 3 月 31 日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,056	14,551
減価償却費	1,660	1,511
減損損失	30	125
貸倒引当金の増減 (△)	△297	△300
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△820	△917
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△9	△67
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	223	△171
資金運用収益	△49,989	△65,210
資金調達費用	6,188	13,739
有価証券関係損益 (△)	5,888	12,409
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△37
為替差損益 (△は益)	△10	△2
固定資産処分損益 (△は益)	2	32
貸出金の純増 (△) 減	△117,228	△189,347
預金の純増減 (△)	△44,615	40,312
譲渡性預金の純増減 (△)	△5,338	4,937
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△15,315	△58,891
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△133	52
コールローン等の純増 (△) 減	365	3,319
売現先勘定の純増減 (△)	△4,244	42,723
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	18,348	△96,510
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	660	△2,119
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△40	52
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,448	△2,065
資金運用による収入	50,046	64,162
資金調達による支出	△5,528	△11,652
その他	35,046	16,099
小計	△115,496	△213,261
法人税等の還付額	139	30
法人税等の支払額	△2,847	△4,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	△118,204	△217,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△305,106	△405,724
有価証券の売却による収入	146,424	240,463
有価証券の償還による収入	189,949	224,354
金銭の信託の増加による支出	△12	—
金銭の信託の減少による収入	—	1,994
有形固定資産の取得による支出	△1,527	△2,219
無形固定資産の取得による支出	△421	△663
有形固定資産の売却による収入	386	522
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,691	58,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,574	△2,208
リース債務の返済による支出	△21	△19
自己株式の取得による支出	△2,064	△1,010
自己株式の売却による収入	224	203
非支配株主からの払込みによる収入	—	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,435	△2,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△91,938	△162,098
現金及び現金同等物の期首残高	870,366	778,428
現金及び現金同等物の期末残高	778,428	616,329

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社
大銀オフィスサービス株式会社
大分リース株式会社
大分保証サービス株式会社
株式会社大分カード
大銀コンピュータサービス株式会社
株式会社大銀経済経営研究所
大分ベンチャーキャピタル株式会社
大分キャピタルパートナーズ株式会社
おおいたプラット株式会社
(連結の範囲の変更)
大分キャピタルパートナーズ株式会社及びおおいたプラット株式会社は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
(連結子会社の商号変更)
大銀コンピュータサービス株式会社は、2026年4月1日付で大分デジタルソリューションズ株式会社に商号変更しております。
- (2) 非連結子会社 7社
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合
大分VCサクセスファンド6号投資事業有限責任組合
おおいた中小企業支援4号ファンド投資事業有限責任組合
大分VCサクセスファンド7号投資事業有限責任組合
BVNGO第1号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 7社
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合
大分VCサクセスファンド6号投資事業有限責任組合
おおいた中小企業支援4号ファンド投資事業有限責任組合
大分VCサクセスファンド7号投資事業有限責任組合
BVNGO第1号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 9社

4 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
- 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | 建 物 | 5年～31年 |
|-----|--------|
| その他 | 5年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する各債務者区分の償債については、以下のとおりです。

正常先償債及び要管理先以外の要注意先償債については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先償債については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先償債に相当する償債については、償債額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

破綻先償債及び実質破綻先償債に相当する償債については、償債額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和償債等を有する債務者等と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、償債の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償債については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と償債の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての償債は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般償債については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償債等特定の償債については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により配分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 重要な収益の計上方法

当行グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

役務取引等収益

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし収益を認識しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 23,172百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算出方法
債務者区分は、債務者の財政状態及び経営成績並びに将来の事業計画等を基礎として決定し、その債務者区分に応じて貸倒引当金を計上しております。
各債務者区分の債権に関する具体的な貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- ②主要な仮定
主要な仮定は、債務者の将来の事業計画の合理性の評価であり、債務者区分決定の基礎としております。事業計画の合理性の評価には、当該計画の達成可能性を考慮しております。
- ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
経済環境や債務者の経営状況等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、貸倒引当金残高が変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- 1 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
- 2 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- 3 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

表示方法の変更

- (連結キャッシュ・フロー計算書関係)
前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「売現先勘定の純増減(△)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示されていた30,802百万円は、「売現先勘定の純増減(△)」△4,244百万円、「その他」35,046百万円として組替えております。

- (税効果会計関係)
前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「繰延ヘッジ損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

追加情報

- (信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship))
当行では、当行職員に対して中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生への増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより職員の財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」を導入しております。
- 1 取引の概要
当行が、持株会に加入する一定の要件を充足する者を受益者とするE-Ship信託を設定し、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。
その後、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、E-Ship信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当行が当該残債を弁済することになります。
- 2 信託に残存する当行株式
(1) 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。
(2) 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末258百万円であり、
(3) 信託が保有する当行株式の株式数は、当連結会計年度末78千株であります。
なお、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。
- 3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
総額法の適用により計上された借入金の当連結会計年度末の帳簿価額は165百万円であります。

連結貸借対照表関係

- ※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 2,557百万円
- ※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 8,261百万円 |
| 危険債権額 | 30,508百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 122百万円 |
| 合計額 | 38,893百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- 3,096百万円

- ※ 4 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 596,821百万円 |
| 計 | 596,821百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 12,708百万円 |
| 売現先勘定 | 111,406百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 96,902百万円 |
| 借入金 | 323,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 有価証券等 | 40,537百万円 |
|-------|-----------|
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 243百万円 |
|-----|--------|
- ※ 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 674,292百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 645,845百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 6 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,235百万円
- ※ 7 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 35,280百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 8 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|-----------|
| 圧縮記帳額 | 1,441百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | （ 100百万円） |
- ※ 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 13,713百万円

連結損益計算書関係

- ※ 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 株式等売却益 | 11,506百万円 |
|--------|-----------|
- ※ 2 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給料・手当 | 12,247百万円 |
|-------|-----------|
- ※ 3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却損 | 796百万円 |
| 株式等償却 | 367百万円 |

連結包括利益計算書関係

- ※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
- | | |
|---------------|-----------|
| その他の有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 15,666百万円 |
| 組替調整額 | 14,248百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 29,915百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △9,424百万円 |
| その他の有価証券評価差額金 | 20,490百万円 |
- 繰延ヘッジ損益
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | 6,344百万円 |
| 組替調整額 | 331百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 6,675百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △2,092百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,582百万円 |
- 退職給付に係る調整額
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | 6,368百万円 |
| 組替調整額 | △531百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 5,836百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △1,830百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 4,006百万円 |
| その他の包括利益合計 | 29,080百万円 |

連結株主資本等変動計算書関係

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,693	—	—	15,693	(注) 4
合計	15,693	—	—	15,693	
自己株式					
普通株式	440	215	66	588	(注) 1, 2, 3, 4
合計	440	215	66	588	

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当行株式が78千株含まれております。
- 2 自己株式の増加215千株は、自己株式取得のための市場買付（213千株）及び単元未満株式の買取（1千株）によるものであります。
- 3 自己株式の減少66千株は、E-Ship信託から持株会への当行株式の売却（47千株）及びストック・オプションの権利行使（19千株）によるものであります。
- 4 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

- 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数（株）			当連結 会計 年度末 残高 （百万円）	摘要
			当連結 会計 年度期首	当連結 会計 年度 増加	当連結 会計 年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	289	
合計		—	—	—	—	289	

- 3 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力 発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	922	60.00	2025年 3月31日	2025年 6月20日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,290	85.00	2025年 9月30日	2025年 12月10日

- (注) 1 2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,290	利益 剰余金	85.00	2026年 3月31日	2026年 6月24日

- (注) 1 2026年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	618,940百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△2,611百万円
現金及び現金同等物	616,329百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(貸手側)
リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

金融商品関係

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当行は、預金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようALM（資産負債総合管理）を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当行及び連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
- 金融負債の主なもののうち、預金や借入金、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。
- デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利変動リスクに備えて、貸出金、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定及び受取固定・支払変動の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。
- 通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。
- 債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。
- 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など、与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行及び連結子会社の信用リスク管理部署（審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など）において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部が一体として管理しております。

なお、与信審査については、リスク統括部及び各信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

②市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等についてリスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行及び連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部及び各市場リスク管理部署における市場リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券（満期保有目的の債券及びその他有価証券）」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、統計学的手法により一定期間（詳細は後述保有期間参照）後の損失額を推計して市場リスク量とし、金利及び価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該損失額の推計にはVaRを使用しております。

VaRの算出には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。前提条件は、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式のみ125営業日とし、それ以外は60営業日としております。

2026年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量（損失の推計値）は、42,914百万円であり、内訳は、有価証券25,310百万円、預貸金等（有価証券以外）17,604百万円となっております。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。2025年度に関して実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なる点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、市場金融部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等についてリスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、リスク統括部及び各流動性リスク管理部署における流動性リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,200	37,396	△4,803
その他有価証券	1,231,636	1,231,636	—
(2) 貸出金	2,460,618		
貸倒引当金（＊1）	△18,827		
	2,441,791	2,393,940	△47,850
資産計	3,715,628	3,662,973	△52,654
(1) 預金	3,532,172	3,532,761	588
(2) 譲渡性預金	82,753	83,034	281
(3) 借入金	327,992	326,567	△1,424
負債計	3,942,918	3,942,363	△555
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,867)	(11,867)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,447	8,447	—
デリバティブ取引計	(3,420)	(3,420)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金（3,651百万円）及び個別貸倒引当金（15,175百万円）を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	2026年3月31日
非上場株式（＊1）（＊2）	2,160
組合出資金（＊3）	12,231

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	588,856	—	—	—	—	—
有価証券（＊1）						
満期保有目的の債券	—	10,600	9,455	11,400	—	11,000
うち国債	—	—	—	—	—	11,000
地方債	—	8,100	9,455	11,400	—	—
社債	—	2,500	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	67,913	261,372	187,281	108,725	134,594	342,923
うち国債	8,000	6,000	30,500	27,500	43,000	110,600
地方債	13,821	91,101	53,462	26,248	24,312	13,790
社債	31,696	81,753	36,318	5,177	7,429	33,665
貸出金（＊2）	590,115	386,679	311,939	211,824	255,653	674,884
合 計	1,246,885	658,651	508,676	331,950	390,247	1,028,807

（＊1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致していません。

（＊2）貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない29,522百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	3,312,608	124,728	93,560	1,133	142	—
譲渡性預金	82,753	—	—	—	—	—
借入金	275,268	52,066	657	—	—	—
合 計	3,670,629	176,795	94,217	1,133	142	—

（＊）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	197,209	—	—	197,209
地方債	—	207,225	—	207,225
社債	—	168,228	13,474	181,703
株式	148,070	742	—	148,812
その他	130,093	335,502	31,089	496,686
資産計	475,373	711,698	44,564	1,231,636
デリバティブ取引（＊）				
金利関連	—	8,452	—	8,452
通貨関連	—	(11,872)	—	(11,872)
デリバティブ取引計	—	(3,420)	—	(3,420)

（＊）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,789	—	—	7,789
地方債	—	27,165	—	27,165
社債	—	2,442	—	2,442
貸出金	—	—	2,393,940	2,393,940
資産計	7,789	29,607	2,393,940	2,431,337
預金	—	3,532,761	—	3,532,761
譲渡性預金	—	83,034	—	83,034
借入金	—	326,567	—	326,567
負債計	—	3,942,363	—	3,942,363

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債及び投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債及び社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりレベル3の時価に分類しております。

その他の公表された相場価格のない一部の有価証券については、外部業者（ブローカー等）より入手した相場価格を時価としており、それらに使用されたインプットに基づきレベル2又はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としておりレベル1の時価に分類しております。店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値等により算定した価額をもって時価としておりレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債（自行保証付私募債）	現在価値技法	割引率	0.3~1.6%	0.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価からの振替（※3）	レベル3の時価からの振替（※4）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	13,163	—	△77	388	—	—	13,474	—
その他	31,539	△104	△206	△138	—	—	31,089	—

- (※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。
- (※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループでは、バック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されております。一般的に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	25,541
勤務費用	656
利息費用	623
数理計算上の差異の発生額	△2,740
退職給付の支払額	△1,464
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	22,617

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	37,281
期待運用収益	1,165
数理計算上の差異の発生額	3,627
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△895
その他	—
年金資産の期末残高	41,179

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	22,338
年金資産	△41,179
	△18,840
非積立型制度の退職給付債務	278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△18,561

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	4,519
退職給付に係る資産	△23,081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△18,561

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用（注）	656
利息費用	623
期待運用収益	△1,165
数理計算上の差異の費用処理額	△531
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△416

(注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	5,836
その他	—
合計	5,836

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△13,811
その他	—
合計	△13,811

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	14%
株式	45%
現金及び預金	1%
その他	40%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度36%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

- ①割引率 3.5%
 ②長期期待運用収益率 4.4%（退職給付信託は0.5%）
 ③予想昇給率 6.6%

ストック・オプション等関係

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 営業経費 65百万円
 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 10名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 8名 執行役員 8名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 14,480株	当行普通株式 16,210株	当行普通株式 10,670株	当行普通株式 18,300株
付与日	2013年8月19日	2014年8月18日	2015年8月17日	2016年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年8月20日～2043年8月19日	2014年8月19日～2044年8月18日	2015年8月18日～2045年8月17日	2016年8月23日～2046年8月22日
	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 6名 執行役員 6名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 6名 執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 12,100株	当行普通株式 14,380株	当行普通株式 15,350株	当行普通株式 23,610株
付与日	2017年8月28日	2018年8月27日	2019年8月26日	2020年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年8月29日～2047年8月28日	2018年8月28日～2048年8月27日	2019年8月27日～2049年8月26日	2020年8月25日～2050年8月24日

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 5名 執行役員 8名	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 5名 執行役員 8名	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 5名 執行役員 8名	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 6名 執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 31,450株	当行普通株式 28,330株	当行普通株式 23,770株	当行普通株式 15,740株
付与日	2021年8月23日	2022年8月22日	2023年8月21日	2024年8月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2021年8月24日～2051年8月23日	2022年8月23日～2052年8月22日	2023年8月22日～2053年8月21日	2024年8月20日～2054年8月19日

	2025年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 6名 執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 13,600株
付与日	2025年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2025年8月26日～2055年8月25日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったため、当該併合後の株式数に換算して記載しております。また、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割の影響を反映しておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったため、当該併合後の株式数に換算して記載しております。また、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響を反映しておりません。

①ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	1,460	1,150	2,680	5,050
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	550	950
未確定残	1,460	1,150	2,130	4,100
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	550	950
権利行使	—	—	550	950
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	4,720	5,620	7,090	11,600
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,240	1,480	1,760	1,220
未確定残	3,480	4,140	5,330	10,380
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,240	1,480	1,760	1,220
権利行使	1,240	1,480	1,760	1,220
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	18,710	20,100	20,700	15,740
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,690	4,050	3,470	2,140
未確定残	16,020	16,050	17,230	13,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	2,690	4,050	3,470	2,140
権利行使	2,690	4,050	3,470	2,140
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2025年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	13,600
失効	—
権利確定	—
未確定残	13,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	3,775円	3,775円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 2,790円	1株当たり 3,590円	1株当たり 5,210円	1株当たり 2,950円

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	3,757円	3,757円	3,757円	3,740円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 3,910円	1株当たり 3,632円	1株当たり 2,819円	1株当たり 2,143円

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	3,740円	3,754円	3,754円	3,754円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 1,513円	1株当たり 1,701円	1株当たり 2,078円	1株当たり 2,897円

	2025年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	—
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 4,803円

- 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2025年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	30.6%
予想残存期間(注) 2	2.1年
予想配当(注) 3	1株当たり 110円
無リスク利子率(注) 4	0.87%

- (注) 1 2023年7月10日の週から2025年8月18日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での予想在任期間の平均によって見積りしております。
3 2025年3月期の配当実績
4 予想残存期間に対応する国債の利回り

- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,631百万円
減価償却費	2,214百万円
その他	3,731百万円
繰延税金資産小計	12,578百万円
評価性引当額	△5,783百万円
繰延税金資産合計	6,794百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,913百万円
退職給付信託設定益	△1,490百万円
退職給付に係る資産	△2,594百万円
繰延ヘッジ損益	△2,617百万円
その他	△59百万円
繰延税金負債合計	△15,675百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△8,880百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
評価性引当額の増減	△3.1%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%

資産除去債務関係

- 金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

- 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

収益認識関係

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益						
預金・貸出業務	3,874	0	3,874	949	—	4,823
為替業務	2,750	—	2,750	—	—	2,750
証券関連業務	2,084	—	2,084	—	—	2,084
代理業務	474	—	474	—	—	474
その他	1,126	—	1,126	—	—	1,126
役務取引等収益以外	101	—	101	621	—	723
顧客との契約から生じる経常収益	10,411	0	10,412	1,571	—	11,983
上記以外の経常収益	75,936	10,087	86,023	1,435	△12	87,446
外部顧客に対する経常収益	86,347	10,087	96,435	3,006	△12	99,429

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
2 上記以外の経常収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益や企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益等が含まれております。
3 上記以外の経常収益の調整額△12百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (9) 重要な収益の計上方法」に記載のとおりであります。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等
顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	428
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	429
契約負債（期首残高）	89
契約負債（期末残高）	137

顧客との契約から生じた債権は、主として顧客より受け取る役務取引等収益に対する債権のうち未収部分であります。契約負債は、顧客から受け取った役務取引等収益のうち前受部分であります。なお、契約負債は、役務取引等の提供に伴って履行義務は充足され、収益へと振替えられます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた額は89百万円であります。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当連結会計年度において、当初に予想される顧客との契約期間が1年を超える重要な契約がないため、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）第80-22項に定める取扱いにより当該注記を記載しております。

関連当事者情報

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

1 株当たり情報

1 株当たり純資産額	3,242.35円
1 株当たり当期純利益	139.79円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	138.80円

- (注) 1 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	245,261百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	387百万円
（うち新株予約権）	289百万円
（うち非支配株主持分）	97百万円
普通株式に係る期末の純資産額	244,874百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	75,523千株

- 3 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

- 4 1株当たり純資産額の算定にあたっては、E-Ship信託が保有する当行株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の当連結会計年度末株式数は393千株（株式分割前78千株）であります。

- 5 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,595百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	10,595百万円
普通株式の期中平均株式数	75,798千株

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する	—百万円
当期純利益調整額	
普通株式増加数	537千株
うち新株予約権	537千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

- (注) 当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E-Ship信託が保有する当行株式を控除し算定しております。なお、E-Ship信託が保有する当行株式の期中平均株式数は、当連結会計年度498千株（株式分割前99千株）であります。

重要な後発事象

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当行は、2026年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

- 1 株式分割について

- (1) 株式分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げることで、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

- (2) 株式分割の概要

- ① 株式分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

- ② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	15,693,634株
今回の株式分割により増加する株式数	62,774,536株
株式分割後の発行済株式総数	78,468,170株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

- ③ 株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日（金）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

- (3) その他

- ① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

- ② 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日（水）を効力発生日としておりますので、2026年3月31日（火）を基準日とする2026年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。

なお、2026年3月期の1株当たり年間配当金は2025年11月10日の公表内容である170円から変更ありませんので、1株当たりの期末配当金は85円であります。

- ③ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

- 2 株式分割に伴う定款の一部変更について

- (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日（水）をもって、当行定款第5条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

- (2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第5条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>3千万株</u> とする。	第5条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>1億5千万株</u> とする。

連結リスク管理債権・セグメント情報

連結リスク管理債権 (単位：百万円)

	2024 年 度	2025 年 度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (a)	8,273	8,261
危険債権額 (b)	32,344	30,508
三月以上延滞債権額 (c)	—	—
貸出条件緩和債権額 (d)	155	122
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)	40,773	38,893
正常債権額 (f)	2,289,999	2,486,596
総と信残高 (g) = (e) + (f)	2,330,773	2,525,489
総と信残高に占める割合 (e) / (g)	1.74%	1.54%
貸倒引当金 (h)	23,472	23,172
引当率 (h) / (e)	57.56%	59.57%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連結財務諸表計上額
	銀 行 業	リ ー ス 業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,595	9,481	75,077	2,897	77,975	△52	77,922
セグメント間の内部経常収益	237	157	394	649	1,043	△1,043	—
計	65,832	9,638	75,471	3,547	79,019	△1,096	77,922
セグメント利益	9,725	335	10,060	1,077	11,137	△49	11,088
セグメント資産	4,483,758	28,136	4,511,895	22,263	4,534,158	△27,460	4,506,698
その他の項目							
減価償却費	1,496	121	1,617	42	1,660	△0	1,660
資金運用収益	48,796	15	48,811	1,267	50,078	△89	49,989
資金調達費用	6,163	102	6,265	3	6,268	△80	6,188
減損損失	30	—	30	—	30	—	30
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,706	217	1,923	35	1,959	—	1,959

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△52百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△49百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△27,460百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△89百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△80百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連結財務諸表計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	86,347	10,087	96,435	3,006	99,441	△12	99,429
セグメント間の内部経常収益	278	157	435	719	1,154	△1,154	—
計	86,625	10,245	96,871	3,725	100,596	△1,167	99,429
セグメント利益	13,339	457	13,797	964	14,761	△51	14,710
セグメント資産	4,468,684	29,876	4,498,560	23,945	4,522,506	△30,152	4,492,353
その他の項目							
減価償却費	1,366	112	1,479	32	1,511	△0	1,511
資金運用収益	63,965	15	63,980	1,384	65,365	△155	65,210
資金調達費用	13,727	150	13,878	2	13,881	△142	13,739
減損損失	125	—	125	—	125	—	125
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,614	203	2,818	65	2,884	△0	2,883

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3 調整額は、次のとおりであります。
（1）外部顧客に対する経常収益の調整額△12百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
（2）セグメント利益の調整額△51百万円は、セグメント間取引消去であります。
（3）セグメント資産の調整額△30,152百万円は、セグメント間取引消去であります。
（4）減価償却費の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
（5）資金運用収益の調整額△155百万円は、セグメント間取引消去であります。
（6）資金調達費用の調整額△142百万円は、セグメント間取引消去であります。
（7）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,659	29,181	23,081	77,922

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,812	41,407	26,209	99,429

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	30	—	30	—	30

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	125	—	125	—	125

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2024年度

該当事項はありません。

2025年度

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2024年度

該当事項はありません。

2025年度

該当事項はありません。

当行の業績（単体）

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

預 金 等	当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ461億円増加し 3兆6,316億円となりました。
貸 出 金	当期末の貸出金残高は、前期末に比べ1,910億円増加し、 2兆4,733億円となりました。
有 価 証 券	当期末の有価証券残高は、前期末に比べ487億円減少し、 1兆2,924億円となりました。
損 益 状 況	経常収益は、有価証券利息配当金、貸出金利息及び株式等売却益の増加等により、前期に比べ208億 2 百万円増加し、866億10百万円となりました。 経常費用は、国債等債券売却損、預金利息及び売現先利息の増加等により、前期に比べ171億76百万円増加し、733億 2 百万円となりました。 この結果、経常利益は、前期に比べ36億26百万円増加し、133億 8 百万円となりました。 また、当期純利益は、経常利益の増加により、前期に比べ30億50百万円増加し、96億76百万円となりました。

主要経営指標（単体）

決算年度	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	2025 年 度
経常収益	44,853百万円	62,010百万円	61,700百万円	65,808百万円	86,610百万円
経常利益	6,140百万円	6,515百万円	7,596百万円	9,682百万円	13,308百万円
当期純利益	4,659百万円	5,156百万円	5,560百万円	6,626百万円	9,676百万円
資本金	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円
発行済株式総数	16,243千株	16,243千株	16,243千株	15,693千株	15,693千株
純資産額	182,573百万円	172,288百万円	196,867百万円	185,354百万円	217,039百万円
総資産額	4,294,259百万円	4,308,521百万円	4,530,227百万円	4,484,286百万円	4,461,761百万円
預金残高	3,370,096百万円	3,455,769百万円	3,546,740百万円	3,503,296百万円	3,544,473百万円
貸出金残高	1,978,279百万円	2,098,204百万円	2,161,906百万円	2,282,301百万円	2,473,308百万円
有価証券残高	1,291,928百万円	1,392,387百万円	1,400,720百万円	1,341,145百万円	1,292,428百万円
1 株当たり純資産額	2,312.08円	2,180.08円	2,488.76円	2,426.84円	2,869.95円
1 株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	80.00円 (40.00円)	90.00円 (40.00円)	95.00円 (45.00円)	110.00円 (50.00円)	170.00円 (85.00円)
1 株当たり当期純利益	59.11円	65.35円	70.40円	85.17円	127.66円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	58.80円	64.95円	69.93円	84.56円	126.77円
単体自己資本比率 (国内基準)	9.93%	9.60%	9.55%	9.21%	8.64%
配当性向	27.07%	27.54%	26.99%	25.83%	26.63%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,558 [601]人	1,593 [657]人	1,573 [643]人	1,526 [582]人	1,495 [551]人

(注) 1 2024年度及び2025年度については、E-Ship信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。そのため、E-Ship信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 2025年度の中間配当についての取締役会決議は2025年11月10日に行いました。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5 2021年度まで「その他経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険等の受取った配当金については、2022年度より「役務取引等費用」に計上しており、2021年度の計数の組替えを行っております。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2024 年度 (2025年3月31日)	2025 年度 (2026年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	779,890	617,688
現金	32,569	30,083
預け金	747,320	587,604
コールローン	5,681	3,037
買入金銭債権	2,210	1,535
金銭の信託	3,994	2,000
有価証券	1,341,145	1,292,428
国債	210,209	208,129
地方債	281,216	235,954
社債	220,262	184,199
株式	117,268	155,388
その他の証券	512,188	508,755
貸出金	2,282,301	2,473,308
割引手形	4,102	3,096
手形貸付	62,205	58,813
証書貸付	2,056,113	2,236,947
当座貸越	159,880	174,450
外国為替	3,945	6,064
外国他店預け	3,896	5,993
取立外国為替	48	71
その他資産	27,361	29,728
未収収益	3,879	5,584
金融派生商品	3,635	10,078
金融商品等差入担保金	18,752	6,680
その他の資産	1,094	7,385
有形固定資産	28,456	29,011
建物	5,711	5,942
土地	19,461	19,418
リース資産	279	225
建設仮勘定	188	319
その他の有形固定資産	2,815	3,105
無形固定資産	756	1,190
ソフトウェア	653	1,086
その他の無形固定資産	103	103
前払年金費用	10,315	11,232
繰延税金資産	6,129	—
支払承諾見返	13,035	15,081
貸倒引当金	△20,937	△20,546
資産の部合計	4,484,286	4,461,761
(負債の部)		
預金	3,503,296	3,544,473
当座預金	141,294	142,347
普通預金	2,533,555	2,509,864
貯蓄預金	23,842	21,926
通知預金	4,598	3,860
定期預金	752,122	821,280
定期積金	9,509	9,904
その他の預金	38,374	35,287
譲渡性預金	82,215	87,153
売現先勘定	68,683	111,406
債券貸借取引受入担保金	193,413	96,902
借入金	381,438	323,202
借入金	381,438	323,202
外国為替	29	82
売渡外国為替	5	8
未払外国為替	24	73
その他負債	44,386	48,532
未決済為替借	2	0
未払法人税等	1,237	652
未払費用	1,863	4,328
前受収益	1,150	1,347
給付補填備金	1	7
金融派生商品	13,640	13,498
金融商品等受入担保金	1,788	4,864
リース債務	279	225
資産除去債務	401	403
その他の負債	24,021	23,204
賞与引当金	1,063	1,063
退職給付引当金	6,265	6,204
睡眠預金払戻損失引当金	1,064	892
繰延税金負債	—	5,703
再評価に係る繰延税金負債	4,039	4,024
支払承諾	13,035	15,081
負債の部合計	4,298,932	4,244,722
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	146,476	153,928
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	136,045	143,497
固定資産圧縮積立金	83	83
別途積立金	130,330	132,330
繰越利益剰余金	5,632	11,084
自己株式	△1,624	△2,403
株主資本合計	175,032	181,705
その他有価証券評価差額金	1,230	21,658
繰延ヘッジ損益	1,145	5,728
土地再評価差額金	7,672	7,657
評価・換算差額等合計	10,049	35,044
新株予約権	271	289
純資産の部合計	185,354	217,039
負債及び純資産の部合計	4,484,286	4,461,761

損益計算書

(単位：百万円)

	2024 年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025 年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
経常収益	65,808	86,610
資金運用収益	48,796	63,965
貸出金利息	24,470	30,567
有価証券利息配当金	22,257	29,583
コールローン利息	186	140
預け金利息	1,825	3,632
その他の受入利息	57	41
役務取引等収益	9,901	10,574
受入為替手数料	2,559	2,750
その他の役務収益	7,341	7,823
その他業務収益	211	317
国債等債券売却益	211	317
その他経常収益	6,899	11,754
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	6,677	11,496
金銭の信託運用益	0	37
その他の経常収益	220	219
経常費用	56,126	73,302
資金調達費用	6,163	13,728
預金利息	2,228	6,754
譲渡性預金利息	93	521
コールマネー利息	0	30
売現先利息	2,814	4,276
債券貸借取引支払利息	839	1,469
借入金利息	68	343
金利スワップ支払利息	118	331
その他の支払利息	—	0
役務取引等費用	2,241	2,302
支払為替手数料	832	931
その他の役務費用	1,408	1,370
その他業務費用	19,847	29,332
外国為替売買損	4,267	2,885
国債等債券売却損	12,069	24,218
金融派生商品費用	3,510	2,228
営業経費	25,293	25,940
その他経常費用	2,579	1,999
貸倒引当金繰入額	648	650
貸出金償却	—	65
株式等売却損	920	796
株式等償却	440	354
その他の経常費用	570	133
経常利益	9,682	13,308
特別利益	32	20
固定資産処分益	32	20
特別損失	65	178
固定資産処分損	34	53
減損損失	30	125
税引前当期純利益	9,649	13,149
法人税、住民税及び事業税	2,860	3,138
法人税等調整額	162	334
法人税等合計	3,023	3,473
当期純利益	6,626	9,676

株主資本等変動計算書

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金									利益 剰余金 合計		
						固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金									
当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	84	126,330	6,776	143,621	△1,999	171,802	17,225	△225	7,810	24,810	254	196,867
当期変動額																	
剰余金の配当								△1,577	△1,577		△1,577						△1,577
当期純利益								6,626	6,626		6,626						6,626
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金 の変動額						△1		1	—		—						—
自己株式の取得										△2,064	△2,064						△2,064
自己株式の処分			△33	△33						258	224						224
自己株式の消却			△2,181	△2,181						2,181	—						—
別途積立金の積立							4,000	△4,000	—		—						—
土地再評価差額金の 取崩								21	21		21						21
繰越利益剰余金から その他資本剰余金 への振替			2,215	2,215				△2,215	△2,215		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）												△15,994	1,371	△137	△14,760	17	△14,743
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1	4,000	△1,143	2,855	375	3,230	△15,994	1,371	△137	△14,760	17	△11,512
当期末残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	83	130,330	5,632	146,476	△1,624	175,032	1,230	1,145	7,672	10,049	271	185,354

2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金									利益 剰余金 合計		
						固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金									
当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	83	130,330	5,632	146,476	△1,624	175,032	1,230	1,145	7,672	10,049	271	185,354
当期変動額																	
剰余金の配当								△2,213	△2,213		△2,213						△2,213
当期純利益								9,676	9,676		9,676						9,676
自己株式の取得										△1,010	△1,010						△1,010
自己株式の処分			△27	△27						231	203						203
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—		—						—
土地再評価差額金の取崩								15	15		15						15
繰越利益剰余金から その他資本剰余金 への振替			27	27				△27	△27		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）												20,427	4,582	△15	24,994	17	25,012
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,000	5,451	7,451	△779	6,672	20,427	4,582	△15	24,994	17	31,684
当期末残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	83	132,330	11,084	153,928	△2,403	181,705	21,658	5,728	7,657	35,044	289	217,039

注記事項

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～31年
その他 5年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

役務取引等収益

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の償権については、以下のとおりです。
- 正常先償権及び要管理先以外の要注意先償権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先償権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
- 破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
- 予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。
- 破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和償権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、償権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券（債券）とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 20,546百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算出方法
債務者区分は、債務者の財政状態及び経営成績並びに将来の事業計画等を基礎として決定し、その債務者区分に応じて貸倒引当金を計上しております。
- 各債務者区分の償権に関する具体的な貸倒引当金の算出方法は、「財務諸表 注記事項（重要な会計方針） 6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。
- ②主要な仮定
主要な仮定は、債務者の将来の事業計画の合理性の評価であり、債務者区分決定の基礎としております。事業計画の合理性の評価には、当該計画の達成可能性を考慮しております。
- ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
経済環境や債務者の経営状況等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、貸倒引当金残高が変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

表示方法の変更

(税効果会計関係)

前事業年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「繰延ヘッジ損益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship））

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表関係

- ※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 4,918百万円 |
| 出資金 | 2,395百万円 |
- ※ 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 7,629百万円 |
| 危険債権額 | 29,579百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 111百万円 |
| 合計額 | 37,319百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 3,096百万円 |
|--|----------|
- ※ 4 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 596,821百万円 |
| 計 | 596,821百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 12,708百万円 |
| 売現先勘定 | 111,406百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 96,902百万円 |
| 借入金 | 323,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 有価証券等 | 40,537百万円 |
|-------|-----------|
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 236百万円 |
|-----|--------|
- ※ 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 668,843百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 640,395百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 6 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,441百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |

- ※ 7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 13,713百万円 |
|--|-----------|
- ※ 8 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務総額
- | | |
|--|-------|
| | 40百万円 |
|--|-------|

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	7,314
関連会社株式	—

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,756百万円
退職給付引当金	1,649百万円
減価償却費	2,214百万円
その他	3,396百万円
繰延税金資産小計	13,015百万円
評価性引当額	△5,745百万円
繰延税金資産合計	7,270百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,807百万円
退職給付信託設定益	△1,490百万円
繰延ヘッジ損益	△2,617百万円
その他	△58百万円
繰延税金負債合計	△12,973百万円

繰延税金資産（負債）の純額	△5,703百万円
---------------	-----------

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
評価性引当額の増減	△3.4%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（9）重要な収益の計上方法」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

重要な後発事象

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

「連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社からの剰余金の配当)

当行は、連結子会社6社から剰余金の配当を2026年6月24日に受領いたしました。これにより、2027年3月期の財務諸表において、有価証券利息配当金8,406百万円を経常収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2027年3月期の連結財務諸表に与える影響はありません。

営業の状況／損益

部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	36,377	12,578	48,955	50,567	14,015	64,582
資金調達費用	2,846	3,474	6,320	8,700	5,640	14,340
資金運用収支	33,531	9,104	42,635	41,866	8,375	50,241
役務取引等収益	9,792	109	9,901	10,454	119	10,573
役務取引等費用	2,166	75	2,241	2,197	104	2,301
役務取引等収支	7,625	33	7,658	8,256	15	8,271
その他業務収益	178	33	211	90	227	317
その他業務費用	12,118	7,728	19,846	24,285	5,046	29,331
その他業務収支	△11,940	△7,695	△19,635	△24,195	△4,818	△29,013
業務粗利益	29,216	1,442	30,658	25,927	3,571	29,498
業務粗利益率	0.68%	0.48%	0.70%	0.61%	1.02%	0.67%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年度2百万円、2025年度4百万円）を控除して表示しております。

3.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
業務純益	4,423	2,322
実質業務純益	4,910	3,030
コア業務純益	16,768	26,931
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	13,203	20,153

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	9,792	109	9,901	10,454	119	10,573
うち預金・貸出業務	3,464	—	3,464	3,874	—	3,874
うち為替業務	2,469	89	2,558	2,657	92	2,750
うち証券関連業務	1,746	—	1,746	2,084	—	2,084
うち代理業務	606	—	606	474	—	474
うち保護預り・貸金庫業務	53	—	53	51	—	51
うち保証業務	113	19	132	118	27	146
役務取引等費用	2,166	75	2,241	2,197	104	2,301
うち為替業務	757	75	832	826	104	931
うち個人ローン業務	1,329	—	1,329	1,289	—	1,289

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	△4,267	△4,267	—	△2,885	△2,885
国債等債券売買損益	△11,859	0	△11,859	△24,124	223	△23,901
金融派生商品損益	△80	△3,429	△3,510	△71	△2,156	△2,227
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	△11,940	△7,695	△19,635	△24,195	△4,818	△29,013

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(203,202) 4,287,530	(160) 36,377	0.84%	(213,431) 4,236,681	(617) 50,567	1.19%
うち貸出金	2,135,043	21,626	1.01%	2,302,031	28,274	1.22%
うち商品有価証券	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	1,154,530	12,728	1.10%	1,057,847	18,017	1.70%
うちコールローン	328	1	0.37%	301	1	0.58%
うち預け金	776,018	1,825	0.23%	654,083	3,632	0.55%
資金調達勘定	4,176,575	2,846	0.06%	4,114,175	8,700	0.21%
うち預金	3,451,598	1,984	0.05%	3,442,459	6,553	0.19%
うち譲渡性預金	142,903	93	0.06%	158,228	521	0.32%
うちコールマネー	82	0	0.27%	4,712	30	0.65%
うち債券貸借取引 受入担保金	201,017	479	0.23%	150,856	838	0.55%
うち借入金	384,259	68	0.01%	356,616	343	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度25,884百万円、2025年度25,481百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度3,999百万円、2025年度2,158百万円）および利息（2024年度2百万円、2025年度4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	294,959	12,578	4.26%	348,800	14,015	4.01%
うち貸出金	62,150	2,844	4.57%	63,573	2,293	3.60%
うち有価証券	225,979	9,529	4.21%	278,610	11,566	4.15%
うちコールローン	3,792	184	4.87%	3,403	138	4.06%
資金調達勘定	(203,202) 293,323	(160) 3,474	1.18%	(213,431) 346,607	(617) 5,640	1.62%
うち預金	15,109	244	1.61%	13,912	201	1.44%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち売現先勘定	53,676	2,814	5.24%	96,499	4,276	4.43%
うち債券貸借取引 受入担保金	8,336	360	4.32%	17,325	630	3.64%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度一百万円、2025年度一百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月の取引に適用する方式）により算出しております。

(合 計)

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,379,288	48,796	1.11%	4,372,050	63,965	1.46%
うち貸出金	2,197,194	24,470	1.11%	2,365,605	30,567	1.29%
うち商品有価証券	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	1,380,509	22,257	1.61%	1,336,458	29,583	2.21%
うちコールローン	4,120	186	4.51%	3,705	140	3.78%
うち預け金	776,018	1,825	0.23%	654,083	3,632	0.55%
資金調達勘定	4,266,696	6,160	0.14%	4,247,351	13,723	0.32%
うち預金	3,466,708	2,228	0.06%	3,456,372	6,754	0.19%
うち譲渡性預金	142,903	93	0.06%	158,228	521	0.32%
うちコールマネー	82	0	0.27%	4,712	30	0.65%
うち売現先勘定	53,676	2,814	5.24%	96,499	4,276	4.43%
うち債券貸借取引 受入担保金	209,353	839	0.40%	168,182	1,469	0.87%
うち借入金	384,259	68	0.01%	356,616	343	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度25,884百万円、2025年度25,481百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度3,999百万円、2025年度2,158百万円）および利息（2024年度2百万円、2025年度4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	4,601	978	5,579	△431	14,621	14,189
うち貸出金	672	842	1,514	1,788	4,859	6,647
うち有価証券	△218	2,664	2,446	△1,065	6,354	5,288
うち預け金	953	512	1,465	△286	2,093	1,806
支払利息	3	2,400	2,403	△42	5,896	5,854
うち預金	△0	1,914	1,914	△5	4,574	4,568
うち譲渡性預金	2	69	71	11	417	428
うち債券貸借取引 受入担保金	70	261	332	△119	478	359
うち借入金	△0	68	68	△4	279	274

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	624	△5	618	2,163	△726	1,436
うち貸出金	△22	△225	△248	51	△601	△550
うち有価証券	609	132	741	2,184	△147	2,037
支払利息	191	△468	△277	708	1,458	2,166
うち預金	3	47	50	△18	△24	△42
うち売現先勘定	△365	△244	△610	1,897	△435	1,461
うち債券貸借取引 受入担保金	182	△22	159	327	△57	270

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(合 計)

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	6,056	△86	5,970	△80	15,249	15,169
うち貸出金	743	522	1,266	1,972	4,124	6,097
うち有価証券	△144	3,332	3,187	△710	8,036	7,325
うち預け金	953	512	1,465	△286	2,093	1,806
支払利息	32	1,865	1,897	△27	7,591	7,563
うち預金	△1	1,966	1,964	△6	4,532	4,525
うち譲渡性預金	2	69	71	11	417	428
うち売現先勘定	△365	△244	△610	1,897	△435	1,461
うち債券貸借取引 受入担保金	169	321	491	△165	794	629
うち借入金	△0	68	68	△4	279	274

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
給料・手当	11,065	11,140
退職給付費用	△264	△452
福利厚生費	1,977	1,974
減価償却費	1,530	1,400
土地建物機械賃借料	437	449
営繕費	119	125
消耗品費	542	234
給水光熱費	263	258
旅費	97	94
通信費	964	1,048
広告宣伝費	144	167
租税公課	1,597	1,725
その他	6,817	7,772
合 計	25,293	25,940

営業の状況／預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,658,509	—	2,658,509	2,626,356	—	2,626,356
うち有利息預金	2,249,095	—	2,249,095	2,256,661	—	2,256,661
定期性預金	781,253	—	781,253	804,384	—	804,384
うち固定金利定期預金	780,082	—	780,082	803,172	—	803,172
うち変動金利定期預金	1,170	—	1,170	1,212	—	1,212
その他の預金	11,836	15,109	26,945	11,718	13,912	25,631
合 計	3,451,598	15,109	3,466,708	3,442,459	13,912	3,456,372
譲渡性預金	142,903	—	142,903	158,228	—	158,228
総 合 計	3,594,502	15,109	3,609,611	3,600,687	13,912	3,614,600

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

営業の状況／貸出金

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	60,786	1,126	61,912	58,230	1,066	59,297
証書貸付	1,905,330	61,023	1,966,354	2,071,778	62,506	2,134,285
当座貸越	164,619	—	164,619	168,336	—	168,336
割引手形	4,307	—	4,307	3,686	—	3,686
合 計	2,135,043	62,150	2,197,194	2,302,031	63,573	2,365,605

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	2024 年度		2025 年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	2,282,301	100.00%	2,473,308	100.00%
製造業	165,786	7.26%	201,405	8.14%
農業・林業	5,509	0.24%	6,062	0.25%
漁業	3,583	0.16%	3,174	0.13%
鉱業・採石業・砂利採取業	1,764	0.08%	2,141	0.09%
建設業	68,105	2.98%	70,944	2.87%
電気・ガス・熱供給・水道業	63,858	2.80%	66,283	2.68%
情報通信業	15,056	0.66%	13,716	0.55%
運輸業・郵便業	75,695	3.32%	93,867	3.80%
卸売業・小売業	140,895	6.17%	154,459	6.25%
金融業・保険業	131,090	5.74%	135,678	5.49%
不動産業・物品賃貸業	309,017	13.54%	354,074	14.32%
各種サービス業	218,494	9.57%	222,746	9.01%
地方公共団体	309,092	13.54%	309,112	12.50%
その他	774,357	33.94%	839,647	33.92%
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合 計	2,282,301	100.00%	2,473,308	100.00%

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2024 年 度	2025 年 度	2024 年 度	2025 年 度
有価証券	2,215	1,991	—	—
債権	903	875	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	361,656	371,811	1,523	1,395
その他	11,868	12,026	1,262	1,140
計	376,643	386,705	2,786	2,535
保証	1,065,938	1,141,379	2,462	5,061
信用	839,719	945,224	7,786	7,484
合 計	2,282,301	2,473,308	13,035	15,081
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2024 年 度		2025 年 度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,483,098	64.98%	1,594,320	64.46%
運転資金	799,203	35.02%	878,988	35.54%
合 計	2,282,301	100.00%	2,473,308	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

			2024 年 度	2025 年 度
総貸出金残高 (A)	貸 出 先 件 数	金 額	111,093	111,930
	貸 出 先 件 数	金 額	2,282,301	2,473,308
中小企業等貸出金残高 (B)	貸 出 先 件 数	金 額	110,816	111,615
	貸 出 先 件 数	金 額	1,690,469	1,817,160
(B)	貸 出 先 件 数	金 額	99.75%	99.72%
(A)	貸 出 先 件 数	金 額	74.06%	73.47%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率

		2024 年 度			2025 年 度		
預 貸 率	期末値	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
	期中平均値	61.53%	418.34%	63.09%	65.99%	512.37%	67.60%
		58.88%	404.71%	60.33%	63.43%	449.76%	64.92%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円)

		2024 年 度	2025 年 度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	(a)	7,719	7,629
危険債権額	(b)	31,241	29,579
三月以上延滞債権額	(c)	—	—
貸出条件緩和債権額	(d)	131	111
合 計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)		39,092	37,319
正常債権額	(f)	2,271,001	2,466,680
総与信残高	(g) = (e) + (f)	2,310,094	2,504,000
総与信残高に占める割合	(e) / (g)	1.69%	1.49%
貸倒引当金	(h)	20,937	20,546
引当率	(h) / (e)	53.55%	55.05%

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しない債権。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しない債権。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2024 年 度		2025 年 度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	3,000	487	3,708	707
個別貸倒引当金	17,937	△741	16,838	△1,099
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	20,937	△254	20,546	△391

貸出金の償却

(単位：百万円)

2024 年 度	2025 年 度
—	65

特定海外債権の状況

2024年度、2025年度ともに、該当する項目はありません。

金融機能再生緊急措置法（金融再生法）に基づく債権区分

(単位：百万円)

	2025 年 度	貸出金等に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,629	0.30%
危険債権	29,579	1.18%
要管理債権	111	0.00%
正常債権	2,466,680	98.52%
合 計	2,504,000	100.00%

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権。

要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分の債権以外のものに区分される債権。

営業の状況／証券

有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	245,975	—	245,975	222,718	—	222,718
地方債	305,764	—	305,764	295,953	—	295,953
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	235,735	—	235,735	220,753	—	220,753
株式	66,696	—	66,696	70,512	—	70,512
その他の証券	300,357	225,979	526,336	247,910	278,610	526,521
うち外国債券	—	225,979	225,979	—	278,610	278,610
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	1,154,530	225,979	1,380,509	1,057,847	278,610	1,336,458

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	—

有価証券の預金に対する比率

		2024 年度			2025 年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 証 率	期末値	31.21%	1,446.16%	37.40%	27.62%	2,222.94%	35.58%
	期中平均値	32.11%	1,495.60%	38.24%	29.37%	2,002.61%	36.97%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

営業の状況／ALM

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3か月未満	168,215	168,140	68	215,798	215,655	138
3か月以上6か月未満	137,347	137,209	137	131,774	131,570	204
6か月以上1年未満	235,914	235,656	258	238,985	238,749	236
1年以上2年未満	60,291	60,064	226	56,957	56,564	392
2年以上3年未満	49,036	48,606	429	48,796	48,518	277
3年以上	65,460	65,457	3	94,774	94,774	0
合 計	716,265	715,135	1,124	787,086	785,833	1,248

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	貸出金	うち固定金利	うち変動金利	貸出金	うち固定金利	うち変動金利
1年以下	140,342			137,223		
1年超3年以下	179,691	129,855	49,835	196,469	143,285	53,183
3年超5年以下	240,439	178,143	62,295	265,146	193,916	71,229
5年超7年以下	153,565	106,852	46,712	187,526	122,082	65,444
7年超	1,408,383	416,131	992,252	1,512,492	445,475	1,067,016
期間の定めのないもの	159,880	152,545	7,334	174,450	167,371	7,079
合 計	2,282,301			2,473,308		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024 年度							
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券		
						うち外国債券	うち外国株式	
1年以下	—	56,978	—	44,156		18,926	12,370	
1年超3年以下	7,896	69,565	—	84,041		79,803	42,054	
3年超5年以下	30,659	54,590	—	50,209		106,093	5,960	
5年超7年以下	72,782	50,275	—	13,571		48,217	3,470	
7年超10年以下	32,803	27,565	—	9,656		64,695	46,318	
10年超	66,067	22,240	—	18,626		131,865	116,656	
期間の定めのないもの	—	—	—	—	117,268	62,586	0	—
合 計	210,209	281,216	—	220,262	117,268	512,188	226,831	—

	2025 年度							
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券		
						うち外国債券	うち外国株式	
1年以下	7,934	13,265	—	32,640		12,390	9,340	
1年超3年以下	5,819	96,038	—	84,843		84,456	37,459	
3年超5年以下	28,944	58,688	—	36,678		66,979	10,208	
5年超7年以下	24,814	34,745	—	5,408		48,577	21,960	
7年超10年以下	39,266	21,627	—	8,248		58,978	51,928	
10年超	101,350	11,590	—	16,379		182,879	161,877	
期間の定めのないもの	—	—	—	—	155,388	54,493	0	—
合 計	208,129	235,954	—	184,199	155,388	508,755	292,775	—

(注) 「株式」には自己株式を含めておりません。

営業の状況／時価等情報

2024年度 売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2024 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,915	8,709	△2,205
	地方債	52,694	51,421	△1,272
	社債	16,997	16,914	△82
	その他	—	—	—
	小計	80,606	77,046	△3,560
合 計		80,606	77,046	△3,560

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	100,625	51,201	49,423
	債券	3,030	3,007	22
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,030	3,007	22
	その他	196,844	192,638	4,206
	小計	300,499	246,847	53,652
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,797	11,488	△1,690
	債券	628,052	663,303	△35,250
	国債	199,294	214,686	△15,391
	地方債	228,522	239,986	△11,463
	社債	200,235	208,630	△8,395
	その他	303,916	319,979	△16,063
	小計	941,766	994,770	△53,004
合 計		1,242,266	1,241,618	647

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	2024 年 度	
	貸借対照表計上額	
非上場株式	2,077	
組合出資金	9,556	

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	2024 年 度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,994	—

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2024 年 度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024 年 度	
	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	6,639	
関連法人等株式	—	

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024 年 度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	19,048	5,713	920
債券	66,073	12	6,197
国債	48,453	10	5,457
地方債	10,858	—	584
社債	6,761	1	155
その他	47,947	1,162	5,872
合 計	133,069	6,889	12,990

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

2025年度 売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2025 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,920	7,789	△3,131
	地方債	28,728	27,115	△1,613
	社債	2,496	2,442	△54
	その他	—	—	—
	小計	42,145	37,346	△4,799
合 計		42,145	37,346	△4,799

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2025 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,392	59,198	83,193
	債券	513	512	1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	513	512	1
	その他	219,863	211,068	8,794
	小計	362,769	270,779	91,989
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,991	6,588	△596
	債券	585,624	636,166	△50,542
	国債	197,209	220,240	△23,031
	地方債	207,225	220,408	△13,182
	社債	181,189	195,517	△14,328
	その他	276,823	287,207	△10,384
	小計	868,438	929,962	△61,523
合 計		1,231,208	1,200,742	30,465

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	2025 年 度	
	貸借対照表計上額	
非上場株式	2,085	
組合出資金	9,673	

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	2025 年 度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2025 年 度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025 年 度	
	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	7,314	
関連法人等株式	—	

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2025 年 度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	31,660	10,442	796
債券	144,641	0	10,378
国債	104,014	—	5,379
地方債	29,073	—	4,183
社債	11,553	0	815
その他	71,319	1,371	13,839
合 計	247,621	11,813	25,014

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

営業の状況／デリバティブ取引情報

2024年度

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（2025年3月31日現在）

区 分	種 類	2024年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動	1,925	1,925	△1
		受取変動・支払固定	1,925	1,925	9
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	8	8

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

通貨関連取引（2025年3月31日現在）（単位：百万円）

区 分	種 類	2024年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	57,565	7,476	△10,172	△10,172
	クーポンスワップ	315,522	146,233	134	134
	為替 予約	97,444	—	△1,870	△1,870
	買建 買建	3,791	—	51	51
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	△11,856	△11,856

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

株式関連取引（2025年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（2025年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（2025年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（2025年3月31日現在）

該当ありません。

2025年度

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（2026年3月31日現在）

区 分	種 類	2025年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動	1,553	1,553	△20
		受取変動・支払固定	1,553	1,553	25
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	5	5

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

通貨関連取引（2026年3月31日現在）（単位：百万円）

区 分	種 類	2025年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	60,754	38,371	△ 5,850	△ 5,850
	クーポンスワップ	240,524	165,156	103	103
	為替 予約	111,538	—	△6,152	△6,152
	買建 買建	7,483	—	26	26
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	△11,872	△11,872

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

株式関連取引（2026年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（2026年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（2026年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（2026年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（2025年3月31日現在）（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類		2024年度			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	その他有価証券（債券）	—	—	—
	金利先物	受取変動・支払固定		34,952	34,952	1,843
	金利オプション			—	—	—
	金利スワップ			—	—	—
	金利スワップ			—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	金利スワップ	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合 計			—	—	—	1,843

（注）1.主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによってお
ります。
2.金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引（2025年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（2025年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（2025年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（2026年3月31日現在）（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類		2025年度			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	その他有価証券（債券）	—	—	—
	金利先物	受取変動・支払固定		104,970	104,970	8,447
	金利オプション			—	—	—
	金利スワップ			—	—	—
	金利スワップ			—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	金利スワップ	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合 計			—	—	—	8,447

（注）1.主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによってお
ります。
2.金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引（2026年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（2026年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（2026年3月31日現在）

該当ありません。

営業の状況／電子決済手段

該当事項はありません。

営業の状況／暗号資産

該当事項はありません。

営業の状況／諸比率

利益率

（単位：％）

	2024 年 度	2025 年 度
総資産経常利益率	0.21	0.29
純資産経常利益率	5.23	6.97
総資産当期純利益率	0.14	0.21
純資産当期純利益率	3.58	5.07

（注）1.総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2.純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

（単位：％）

	2024 年 度			2025 年 度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.84	4.26	1.11	1.19	4.01	1.46
資金調達原価	0.66	1.47	0.74	0.83	1.87	0.94
総資金利鞘	0.18	2.83	0.37	0.36	2.17	0.52

自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項 【単体ベース】【連結ベース】

バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、所謂バーゼルⅢ第3の柱）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日金融庁告示第19号、所謂バーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2025年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	180,415	174,110
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,180	30,180
うち、利益剰余金の額	153,928	146,476
うち、自己株式の額（△）	2,403	1,624
うち、社外流出予定額（△）	1,290	922
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	289	271
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,708	3,000
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,708	3,000
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	184,412	177,382
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	817	519
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	817	519
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	7,710	7,080
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,527	7,599
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	175,885	169,783
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,931,322	1,745,201
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	103,654	97,975
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,034,976	1,843,176
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.64	9.21

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2025年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	198,881	191,657
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,366	33,366
うち、利益剰余金の額	169,208	160,837
うち、自己株式の額（△）	2,403	1,624
うち、社外流出予定額（△）	1,290	922
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	9,480	5,474
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	9,480	5,474
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	289	271
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,345	3,627
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,345	3,627
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 212,996	201,031
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	882	578
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	882	578
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	15,843	11,704
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 16,725	12,282
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 196,270	188,748
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,946,011	1,759,985
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	112,367	106,104
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,058,378	1,866,089
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.53	10.11

自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2026年3月末）

自己資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	19,598百万円	完全議決権株式

銀行、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、コア資本をベースとして、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としています。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しています。

その他、自己資本の充実度を管理するものとして、以下の管理を実施しています。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量
- ・統合ストレステスト

なお、連結子会社を含んだ自己資本の充実度については、自己資本比率により評価しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、信用リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」及び「信用リスク定量化」を通じて、信用リスクの客観的かつ定量的な把握に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、月次でリスク管理委員会にて評価を実施するとともに、経営陣への報告を行っております。

連結子会社についても、当行の関与のもと、信用リスクの適切な管理に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、当行「貸倒償却及び貸倒引当金等の計上基準書」に基づき、次のとおり計上しています。

- ・債務者区分が正常先及び要注意先の貸出資産に対しては、各債務者区分毎に予想損失額1年間分を、一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が要管理先の貸出資産（ただし、与信額10億円未満の先。与信10億円以上の先についてはDCF法を適用）に対しては、3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の貸出資産に対しては、回収不能見込額に対して個別貸倒引当金を計上。

なお、全ての債権は自己査定基準書に基づき、営業店にて1次査定、融資部にて2次査定を実施後、監査部にて内部監査を実施しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）の3社を採用しております。

※エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

※連結子会社においても、当行と同様の取扱としております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

（方針及び手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、行内規程に基づいて評価及び管理を行っており、自行預金及び日本国政府が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、貸出金と自行預金については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

派生商品取引の当行全体の与信相当額や主な取引項目の内訳はリスク管理委員会に報告されます。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（C S A 契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引を行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化又は再証券化については、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。

また、投資家としては今後も投資対象として適切な銘柄があれば投資機会を探っていきたいと考えております。

大分リース株式会社においても、新規の証券化又は再証券化につきましては、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。

当行が投資家として保有する場合の証券化商品については、それに関連する信用リスクならびに金利リスクを有することとなります。

これらはいずれも貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品に対しては裏付け資産の状況や外部格付の継続的なモニタリングを行い、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

連結グループである大分リース株式会社においても、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行及び連結グループである大分リース株式会社では、証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株) 格付投資情報センター（R & I）、(株) 日本格付研究所（J C R）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）の適格格付機関3社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

1.CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAリスク相当額は、「簡便法」により算出しており、主に顧客の実需や資金運用・調達にて取り組む為替取引が対象となります。

2.CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

当行は、四半期毎の自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出し、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。

なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマーを含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスク管理方針及び同管理規程を制定し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、イベントリスク、風評リスク及び情報資産リスクをオペレーショナル・リスクと定義し、その総合的な管理部署をリスク統括部と定めるとともに、各リスクの所管部署等を定めています。各リスクの所管部署はリスク統括部と連携して定期的にリスク管理上の重要課題の抽出を行い、改善する取り組みを実施しております。各所管部署が認識した事務ミス・障害事例、その改善策等は、オペレーショナル・リスク管理委員会において協議・報告を行い、リスク管理の実効性を高めるとともに極小化に努めています。なお、重要度の高い事項については上部組織であるリスク管理委員会へ付議・報告する体制としています。

連結子会社についても、当行の関与のもとオペレーショナル・リスクの適切な管理に取り組んでおります。

2. BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

3. ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条に基づき「1」を使用しております。

4. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ありません。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行では、「市場取引において資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

(手続きの概要)

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaR）により行っております。計測手法はヒストリカル・シミュレーション法を採用し、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式のみ125営業日とし、それ以外は60営業日として計測しております。半期毎にリスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

株式等の評価については、子会社株式又は関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては移動平均法による時価法、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社が保有する株式等の評価については、当行に準じて行っております。

株式等（不動産投資法人への出資等を含む）のリスク・ウェイト判定は、以下の区分に応じてリスク・ウェイトを適用しております

- | | |
|---------------|------|
| ① 投機的な非上場株式 | 400% |
| ② 上記①に該当しない株式 | 250% |

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針および金利リスクの定義)

当行では「市場取引において、資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り、安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け、適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、金利リスクを市場リスクのひとつとして管理しています。

金利リスクについては、「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」と定義しています。

(金利リスクの管理と手続)

当行では、金利感応性を有する全ての資産・負債、オフバランス取引を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。金利リスクの管理には、VaR、 Δ EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）等の指標を用いています。

当行は、金利リスクを適切に管理するため、リスク管理委員会が半期毎にVaR及び Δ EVEに対する限度枠、アラームポイントを設定して、管理を行っています。具体的には、VaRについては、統合的リスク管理において預金・貸出金の金利リスク及び有価証券の市場リスクに対する限度額としてのリスク資本を配賦し、預金・貸出金は月次、有価証券は日次で計測したVaRがその範囲内に収まっているかを確認しています。 Δ EVEについては、自己資本に対する比率が一定の水準を超えないよう管理しています。これらの限度枠の遵守状況はリスク管理委員会に月次で報告し、健全性の確保に努めています。また、 Δ NIIについては、四半期ごとに計測しています。

なお、当行では連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものとみなしています。

2.金利リスクの算定手法の概要

- (△EVE及び△NIIに関する事項)
- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
3.9年です。
 - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としています。
 - (3) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率、将来人口推計に基づく影響を考慮しています。将来の預金残高推移の推計結果については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
 - (4) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める「保守的な前提」を採用しています。
 - (5) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨ごとに算出した△EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。
 - (6) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮していません。
 - (7) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、内部モデルで過去の実績及び将来推計データを用いて推計しているため、実績値または将来推計データが大きく変動した場合、△EVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、リスクフリーレートに対する預貸金指標金利の追随率が大きく変動した場合、△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
 - (8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEが最大となる金利ショックは、前事業年度と同様に、当事業年度においても下方パラレルシフトです。△EVE最大値は、貸出金の増加や有価証券での金利リスクヘッジの引き下げ、コア預金の減少等により、前期末比減少しています。
 - (9) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の△EVEは自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

(その他の金利リスクの算定方法)
金利リスクを含む市場リスクのVaR計測には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しています。金利リスクのVaRの前提条件は、観測期間1,250日、信頼区間99%、保有期間60日とし、預金・貸出金は月次、有価証券は日次で計測を行っています。計測結果については、バックテストやストレステストなどにより、計測手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しています。

連結の範囲に関する事項

- 1.自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は9社です。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
大銀オフィスサービス株式会社	経理関係計算業務
大分リース株式会社	リース業
大分保証サービス株式会社	債務保証業
株式会社大分カード	クレジットカード業
大銀コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社大銀経済経営研究所	金融・経済の調査・研究、経営相談業務
大分ベンチャーキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業
大分キャピタルパートナーズ株式会社	投資業
おおいプラットフォーム株式会社	システムの企画・開発・運営業

3.自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

5.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社9社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しております。また、連結グループ内において、自己資本にかかる支援は行っておりません。

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年度		2025年度	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	1,708	68	1,273	50
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	10,939	437	8,834	353
10. 地方三公社向け	20	30	1	12	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	20,658	826	21,886	875
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	4,141	165	6,759	270
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	791,099	31,643	854,935	34,197
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	214,009	8,560	216,599	8,663
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20～150	389,735	15,589	465,030	18,601
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	296,689	11,867	336,634	13,465
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	84,954	3,398	107,819	4,312
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	7,517	300	19,371	774
（うちその他不動産関連向け）	60	574	22	1,204	48
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	8,259	330	7,959	318
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	16,164	646	16,283	651
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	1,973	78	2,145	85
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	2,756	110	3,118	124
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	257,846	10,313	269,856	10,794
23. 上記以外	100～1250	87,315	3,492	84,805	3,392
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	40,081	1,603	40,081	1,603
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	47,233	1,889	44,723	1,788
24. 証券化	—	34,747	1,389	36,604	1,464
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	34,747	1,389	36,604	1,464
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	62,560	2,502	67,343	2,693
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,899,806	75,992	2,056,688	82,267

(注) 1 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

2 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	2,856	114	5,491	219
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	2,856	114	5,491	219

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	97,975	103,654
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,919	4,146
BI	65,316	69,102
BIC	7,838	8,292

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

(注) 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

2. 単体総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
リスク・アセットの合計額	1,843,176	2,034,976
単体総所要自己資本額	73,727	81,399

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳
- 4.エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	4,173,611	4,029,146	2,225,185	2,414,799	747,384	679,451	6,417	15,235	13,919	13,118
国外	396,973	520,334	72,485	78,954	230,785	297,842	303	356	2,651	2,749
地域別計	4,570,585	4,549,481	2,297,671	2,493,753	978,170	977,293	6,721	15,592	16,570	15,867
製造業	241,061	267,141	168,304	203,230	42,630	35,079	111	21	640	629
農業・林業	5,736	6,216	5,621	6,063	115	152	－	－	3	5
漁業	4,573	4,270	4,365	3,967	180	275	－	－	64	51
鉱業・砕石業・砂利採取業	2,130	3,144	1,764	2,141	－	－	－	－	－	－
建設業	84,205	85,344	69,691	71,804	11,268	9,669	－	－	90	448
電気・ガス・熱供給・水道業	61,366	63,169	59,369	62,145	50	77	－	－	182	36
情報通信業	26,334	25,370	15,934	14,651	5,862	5,953	－	－	－	－
運輸業・郵便業	86,685	106,489	76,158	92,716	8,139	10,701	63	69	220	191
卸売業・小売業	158,221	175,641	141,055	156,989	8,182	10,023	203	162	7,001	5,397
金融業・保険業	1,069,896	976,141	77,792	78,455	51,410	53,451	6,025	14,974	－	－
不動産業・物品賃貸業	354,614	404,058	311,407	356,156	15,237	18,943	6	1	651	507
各種サービス業	258,742	256,148	221,903	224,774	34,828	29,660	7	6	1,973	2,153
国・地方公共団体	1,308,557	1,190,011	336,468	333,138	793,760	795,163	－	－	－	－
個人	711,255	776,443	711,255	776,443	－	－	－	－	2,958	3,452
その他	197,204	209,891	96,576	111,074	6,504	8,143	303	356	2,783	2,992
業種別計	4,570,585	4,549,481	2,297,671	2,493,753	978,170	977,293	6,721	15,592	16,570	15,867
1年以下	1,259,240	1,003,027	134,981	137,838	101,254	56,817	2,254	1,642	7,585	5,834
1年超3年以下	374,542	422,042	187,562	205,410	186,088	213,808	892	2,823	103	176
3年超5年以下	372,727	395,553	240,590	265,282	131,340	129,649	796	621	134	372
5年超7年以下	284,165	267,998	152,539	187,420	131,431	80,208	194	370	315	359
7年超	1,838,289	2,016,847	1,407,649	1,509,902	428,055	496,811	2,584	10,133	5,668	6,516
期間の定めのないもの	441,620	444,011	174,348	187,899	－	－	－	－	2,764	2,607
残存期間別計	4,570,585	4,549,481	2,297,671	2,493,753	978,170	977,293	6,721	15,592	16,570	15,867

5.エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェ イト (%)	2024年度					リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		—	A	B	C	D	
1. 現金	0	32,569	—	32,569	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,214,289	72,491	1,036,644	72,491	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	152,878	—	152,878	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	602,797	110,200	602,503	10,750	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	12,243	—	12,243	—	1,708	14%
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	106,153	25	106,153	2	10,939	10%
10. 地方三公社向け	20	582	—	582	—	30	5%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	441,838	—	90,930	—	20,658	23%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	179,519	—	15,775	—	4,141	26%
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,272,206	55,201	1,029,179	17,156	791,099	76%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	279,824	48,760	273,640	4,736	214,009	77%
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20～150	611,120	—	610,760	—	389,735	64%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	504,726	—	504,557	—	296,689	59%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	97,602	—	97,446	—	84,954	87%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	7,800	—	7,799	—	7,517	96%
（うちその他不動産関連向け）	60	990	—	956	—	574	60%
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,506	—	5,506	—	8,259	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	12,662	4,114	12,941	932	16,164	117%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	1,973	—	1,973	—	1,973	100%
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	56,038	739	54,906	73	2,756	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	103,138	—	103,138	—	257,846	250%
合 計（信用リスク・アセットの額）	—	4,906,324	291,533	4,126,553	106,143	1,715,183	41%

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

(単位：百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェ イト (%)	2025年度					
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
1. 現金	0	30,083	—	30,083	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	945,652	73,361	883,943	73,361	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	214,439	—	214,439	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	559,108	110,200	558,931	10,750	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	7,216	—	7,216	—	1,273	18%
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	82,493	25	82,493	2	8,834	11%
10. 地方三公社向け	20	345	—	345	—	12	4%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	506,349	—	98,510	—	21,886	22%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	216,664	—	29,569	—	6,759	23%
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,375,352	62,269	1,135,596	20,237	854,935	74%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	282,555	48,339	277,709	4,733	216,599	77%
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20～150	705,737	—	704,664	—	465,030	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	562,794	—	562,568	—	336,634	60%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	119,925	—	119,669	—	107,819	90%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	20,952	—	20,418	—	19,371	95%
（うちその他不動産関連向け）	60	2,064	—	2,007	—	1,204	60%
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,306	—	5,306	—	7,959	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	13,340	4,089	12,664	379	16,283	125%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2,145	—	2,145	—	2,145	100%
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	52,216	534	52,216	53	3,118	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	107,942	—	107,942	—	269,856	250%
合 計（信用リスク・アセットの額）	—	4,890,285	298,819	4,174,211	109,518	1,867,935	44%

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

6.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年度	2,513	3,000	2,513	3,000
	2025年度	3,000	3,708	3,000	3,708
個別貸倒引当金	2024年度	18,678	17,937	18,678	17,937
	2025年度	17,937	16,838	17,937	16,838
特定海外債権引当勘定	2024年度	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—
合 計	2024年度	21,192	20,937	21,192	20,937
	2025年度	20,937	20,546	20,937	20,546

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高 2024年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 2025年3月末
国内計	18,678	1,419	2,160	17,937
国外計	—	—	—	—
地域別合計	18,678	1,419	2,160	17,937
製造業	1,041	90	465	666
農業・林業	42	2	5	39
漁業	541	199	23	716
鉱業・採石業・ 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	112	26	1	138
電気・ガス・熱 供給・水道業	1,479	5	5	1,479
情報通信業	8	—	8	—
運輸業・郵便業	519	—	0	518
卸売業・小売業	5,940	253	292	5,900
金融業・保険業	2,076	—	—	2,076
不動産業・物品 賃貸業	1,409	44	331	1,122
各種サービス業	4,471	778	691	4,558
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,035	19	335	719
業種別計	18,678	1,419	2,160	17,937

(単位：百万円)

	期首残高 2025年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 2026年3月末
国内計	17,937	3,384	4,483	16,838
国外計	—	—	—	—
地域別合計	17,937	3,384	4,483	16,838
製造業	666	1,206	266	1,607
農業・林業	39	126	15	149
漁業	716	—	12	704
鉱業・採石業・ 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	138	607	26	718
電気・ガス・熱 供給・水道業	1,479	4	134	1,350
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	518	—	38	480
卸売業・小売業	5,900	442	3,222	3,119
金融業・保険業	2,076	—	—	2,076
不動産業・物品 賃貸業	1,122	126	59	1,188
各種サービス業	4,558	854	564	4,848
地方公共団体	—	—	—	—
その他	719	16	142	593
業種別計	17,937	3,384	4,483	16,838

7.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
電気・ガス・熱供 給・水道業	—	65
卸売業・小売業	—	0
その他	0	0
合計	0	65

8.エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウエイト区分ごとの内訳 〔2024年度〕

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)
1. 現金	32,569	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,109,135	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	152,878	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	613,253	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	7,402	—	4,840	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	102,919	—	3,237	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	428	—	—	154	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	70,627	—	19,118	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	7,838	—	6,974	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	21	—	169,289	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	347	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	—	—	—	28,419	16,112	56,832	250	3,020
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	28,419	16,112	49,102	250	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	7,729	—	3,020
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	54,980	—	—	—	—	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,908,266	165,672	—	276,568	16,112	75,951	250	3,020

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウエイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	200	—	—	983	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	962	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権を含む。）	—	—	—	—	159,366	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	700	26,935	1	10,186	35,744	63	5,582	629
（うち自己居住用不動産等向け）	700	26,935	—	—	35,744	—	—	629
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	1	10,186	—	63	4,625	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	956	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	4,559	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	700	27,135	1	10,186	200,654	63	5,582	629

（注）経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	8,502	—	252,883	—	—	456,271	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	256,221	—	—	—	—	21,807	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	343,101	8,176	—	—	4,352	—	—	67,647
（うち自己居住用不動産等向け）	342,624	4,038	—	—	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	4,138	—	—	—	—	—	67,647
（うち事業用不動産関連向け）	477	—	—	—	4,352	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	170	—
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	1,973	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	343,101	272,901	—	252,883	4,352	—	480,223	67,647

（注）経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							合 計
	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	32,569
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	1,109,135
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	152,878
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	613,253
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	12,243
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	106,156
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	582
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	90,930
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	15,775
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権を含む。）	—	—	—	—	—	—	—	1,046,335
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	278,377
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	2,969	—	—	32	—	—	—	610,760
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—	—	504,557
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	32	—	—	—	97,446
（うち事業用不動産関連向け）	2,969	—	—	—	—	—	—	7,799
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	956
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	5,506	—	—	—	5,506
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	9,142	—	—	—	13,873
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	1,973
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	54,980
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	103,138	—	—	103,138
合 計	2,969	—	—	14,681	103,138	—	—	4,232,697

（注）経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

〔2025年度〕

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)
1. 現金	30,083	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	957,305	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	214,439	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	569,681	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	1,700	—	5,516	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	76,648	—	5,847	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	283	—	—	62	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	79,343	—	18,931	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	21,108	—	8,460	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	0	—	202,569	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	228	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	—	—	—	28,597	16,775	56,163	234	3,568
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	28,597	16,775	48,232	234	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	7,931	—	3,568
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	52,269	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,771,793	130,847	—	321,938	16,775	75,095	234	3,568

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	200	—	—	35	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	199,154	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	673	27,998	—	9,682	37,404	58	6,334	718
（うち自己居住用不動産等向け）	673	27,998	—	—	37,404	—	—	718
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	9,682	—	58	4,326	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	2,007	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	3,149	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	673	28,198	—	9,682	239,744	58	6,334	718

（注）経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権を含む。）	—	8,327	—	247,886	—	—	497,894	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	262,552	—	—	—	—	19,661	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	401,660	9,812	—	—	7,410	2	—	88,696
（うち自己居住用不動産等向け）	397,496	4,435	—	—	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	5,377	—	—	—	2	—	88,696
（うち事業用不動産関連向け）	4,164	—	—	—	7,410	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	266	—
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	2,145	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	401,660	280,692	—	247,886	7,410	2	519,968	88,696

（注）経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							合 計
	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	30,083
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	957,305
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	214,439
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	569,681
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	7,216
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	82,496
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	345
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	98,510
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	29,569
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	1,155,834
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	282,443
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	8,696	—	—	172	—	—	—	704,664
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—	—	562,568
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	25	—	—	—	119,669
（うち事業用不動産関連向け）	8,696	—	—	146	—	—	—	20,418
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	2,007
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	5,306	—	—	—	5,306
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	9,628	—	—	—	13,043
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	2,145
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	52,269
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	107,942	—	—	107,942
合 計	8,696	—	—	15,107	107,942	—	—	4,283,729

（注）経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

9.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
1. 40%未満	2,892,440	185,756	45.45%	2,446,542
2. 40%～70%	586,558	2,498	40.66%	587,356
3. 75%	273,749	49,397	10.77%	272,901
4. 80%	—	—	—	—
5. 85%	319,947	13,986	35.47%	252,883
6. 90%～100%	646,413	35,779	29.71%	484,576
7. 105%～130%	70,663	—	—	70,616
8. 150%	13,413	4,114	47.03%	14,681
9. 250%	103,138	—	—	103,138
10. 400%	—	—	—	—
11. 1250%	—	—	—	—
12. その他	—	—	—	—
合計	4,906,324	291,533	37.14%	4,232,697

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
1. 40%未満	2,701,596	185,521	45.77%	2,320,926
2. 40%～70%	686,038	1,672	40.00%	686,398
3. 75%	280,561	48,453	10.55%	280,692
4. 80%	—	—	—	—
5. 85%	297,320	13,208	35.19%	247,886
6. 90%～100%	698,876	45,874	32.77%	527,381
7. 105%～130%	98,055	—	—	97,393
8. 150%	19,894	4,089	33.80%	15,107
9. 250%	107,942	—	—	107,942
10. 400%	—	—	—	—
11. 1250%	—	—	—	—
12. その他	—	—	—	—
合計	4,890,285	298,819	37.40%	4,283,729

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
現金及び自行預金	97,980	144,305
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	97,980	144,305
適格保証	55,702	52,726
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	55,702	52,726

(注) 適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャーを含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は10,077百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。
なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度	2025年度
派生商品取引	6,721	15,592
外国為替関連取引及び金関連取引	4,263	5,454
金利関連取引	2,457	10,137
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	6,721	15,592

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度	2025年度
派生商品取引	6,721	15,592
外国為替関連取引及び金関連取引	4,263	5,454
金利関連取引	2,457	10,137
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	6,721	15,592

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年度	2025年度
船舶	5,088	5,301
合計	5,088	5,301

(2) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度		2025年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 1,250%以下	5,088	1,389	5,301	1,464
合計	5,088	1,389	5,301	1,464

(注) 1.オフバランス取引は該当ありません。
2.再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	110,422		148,383	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,077		2,085	
合計	112,500	112,500	150,469	150,469

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
子会社・子法人等	4,767	4,918
関連法人等	—	—
合計	4,767	4,918

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	5,757	10,699
償却額	440	354

3.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は82,596百万円です。

なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式	253,437	169,019
マンドート方式	9,183	10,509
蓋然性方式（リスク・ウェイト250％）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	262,620	179,528

(注) 1.ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
2.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。
3.蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250％以下、または400％以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250％または400％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
4.フォールバック方式とは、1,250％のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	22,200	17,117	3,654	3,639
2	下方パラレルシフト	28,504	39,321	235	2,215
3	スティープ化	17,584	10,687		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,504	39,321		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	175,885		169,783	

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】

その他の金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年度		2025年度	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	1,708	68	1,273	50
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	10,939	437	8,834	353
10. 地方三公社向け	20	30	1	12	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150 20～150	20,979 4,141	839 165	22,206 6,759	888 270
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	20～150 20～150	803,341 —	32,133 —	868,004 —	34,720 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトラザクター向け）	45～100 45	218,564 —	8,742 —	221,126 —	8,845 —
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちADC向け）	20～150 20～75 30～150 70～150 60 100～150	389,735 296,689 84,954 7,517 574 —	15,589 11,867 3,398 300 22 —	465,030 336,634 107,819 19,371 1,204 —	18,601 13,465 4,312 774 48 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	8,259	330	7,959	318
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	16,598	663	16,677	667
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	1,973	78	2,145	85
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	2,756	110	3,118	124
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	246,468	9,858	258,067	10,322
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株 式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段 に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係 る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段 の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統 一基準行に限る。）） （うち右記以外のエクスポージャー）	100～1250 1250 250～400 250 250 150 150 100	90,096 — 40,081 — — — — 50,015	3,603 — 1,603 — — — — 2,000	87,655 — 40,081 — — — — 47,574	3,506 — 1,603 — — — — 1,902
24. 証券化 （うちSTC要件適用分） （うち短期STC要件適用分） （うち不良債権証券化適用分） （うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	— — — —	34,747 — — 34,747	1,389 — — 1,389	36,604 — — 36,604	1,464 — — 1,464
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	62,759	2,510	67,616	2,704
27. 未決済取引 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった ものの額	— —	— —	— —	— —	— —
合 計	—	1,908,962	76,358	2,066,333	82,653

（注） 1 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

2 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額
CVAリスク	2,856	114	5,491	219
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	2,856	114	5,491	219

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	106,104	112,367
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,244	4,494
BI	70,736	74,911
BIC	8,488	8,989

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
適格中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

(注) 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

2.連結総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
リスク・アセットの合計額	1,866,089	2,058,378
連結総所要自己資本額	74,643	82,335

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳
- 4.エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	4,173,611	4,029,146	2,225,185	2,414,799	747,384	679,451	6,417	15,235	13,919	13,118
国外	396,973	520,334	72,485	78,954	230,785	297,842	303	356	2,651	2,749
地域別計	4,570,585	4,549,481	2,297,671	2,493,753	978,170	977,293	6,721	15,592	16,570	15,867
製造業	241,061	267,141	168,304	203,230	42,630	35,079	111	21	640	629
農業・林業	5,736	6,216	5,621	6,063	115	152	－	－	3	5
漁業	4,573	4,270	4,365	3,967	180	275	－	－	64	51
鉱業・砕石業・砂利採取業	2,130	3,144	1,764	2,141	－	－	－	－	－	－
建設業	84,205	85,344	69,691	71,804	11,268	9,669	－	－	90	448
電気・ガス・熱供給・水道業	61,366	63,169	59,369	62,145	50	77	－	－	182	36
情報通信業	26,334	25,370	15,934	14,651	5,862	5,953	－	－	－	－
運輸業・郵便業	86,685	106,489	76,158	92,716	8,139	10,701	63	69	220	191
卸売業・小売業	158,221	175,641	141,055	156,989	8,182	10,023	203	162	7,001	5,397
金融業・保険業	1,069,896	976,141	77,792	78,455	51,410	53,451	6,025	14,974	－	－
不動産業・物品賃貸業	354,614	404,058	311,407	356,156	15,237	18,943	6	1	651	507
各種サービス業	258,742	256,148	221,903	224,774	34,828	29,660	7	6	1,973	2,153
国・地方公共団体	1,308,557	1,190,011	336,468	333,138	793,760	795,163	－	－	－	－
個人	711,255	776,443	711,255	776,443	－	－	－	－	2,958	3,452
その他	197,204	209,891	96,576	111,074	6,504	8,143	303	356	2,783	2,992
業種別計	4,570,585	4,549,481	2,297,671	2,493,753	978,170	977,293	6,721	15,592	16,570	15,867
1年以下	1,259,240	1,003,027	134,981	137,838	101,254	56,817	2,254	1,642	7,585	5,834
1年超3年以下	374,542	422,042	187,562	205,410	186,088	213,808	892	2,823	103	176
3年超5年以下	372,727	395,553	240,590	265,282	131,340	129,649	796	621	134	372
5年超7年以下	284,165	267,998	152,539	187,420	131,431	80,208	194	370	315	359
7年超	1,838,289	2,016,847	1,407,649	1,509,902	428,055	496,811	2,584	10,133	5,668	6,516
期間の定めのないもの	441,620	444,011	174,348	187,899	－	－	－	－	2,764	2,607
残存期間別計	4,570,585	4,549,481	2,297,671	2,493,753	978,170	977,293	6,721	15,592	16,570	15,867

（注）連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

5.エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェ イト (%)	2024年度					
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	
1. 現金	0	32,571	—	32,571	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,214,570	72,491	1,036,925	72,491	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	152,878	—	152,878	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	603,007	110,200	602,713	10,750	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	12,243	—	12,243	—	1,708	13%
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	106,153	25	106,153	2	10,939	10%
10. 地方三公社向け	20	582	—	582	—	30	5%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	443,302	—	92,393	—	20,979	22%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	179,519	—	15,775	—	4,141	26%
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,286,210	55,201	1,042,683	17,156	803,341	75%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	284,828	59,451	278,645	5,806	218,564	76%
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20～150	611,120	—	610,760	—	389,735	63%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	504,726	—	504,557	—	296,689	58%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	97,602	—	97,446	—	84,954	87%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	7,800	—	7,799	—	7,517	96%
（うちその他不動産関連向け）	60	990	—	956	—	574	60%
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,506	—	5,506	—	8,259	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	13,530	4,114	13,809	932	16,598	112%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	1,973	—	1,973	—	1,973	100%
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	56,038	739	54,906	73	2,756	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	98,587	—	98,587	—	246,468	250%
合 計（信用リスク・アセットの額）	—	4,923,107	302,224	4,143,337	107,213	1,721,358	40%

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

(単位：百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェ イト (%)	2025年度					
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
1. 現金	0	30,083	—	30,083	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	945,724	73,361	884,015	73,361	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	214,439	—	214,439	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	559,374	110,200	559,198	10,750	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	7,216	—	7,216	—	1,273	18%
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	82,493	25	82,493	2	8,834	11%
10. 地方三公社向け	20	345	—	345	—	12	4%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	507,826	—	99,987	—	22,206	22%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	216,664	—	29,569	—	6,759	23%
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,389,730	62,269	1,149,974	20,237	868,004	74%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	287,567	58,588	282,721	5,758	221,126	77%
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20～150	705,737	—	704,664	—	465,030	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	562,794	—	562,568	—	336,634	60%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	119,925	—	119,669	—	107,819	90%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	20,952	—	20,418	—	19,371	95%
（うちその他不動産関連向け）	60	2,064	—	2,007	—	1,204	60%
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,306	—	5,306	—	7,959	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	14,128	4,089	13,453	379	16,677	121%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2,145	—	2,145	—	2,145	100%
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	52,216	534	52,216	53	3,118	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	103,227	—	103,227	—	258,067	250%
合 計（信用リスク・アセットの額）	—	4,907,565	309,068	4,191,490	110,543	1,874,457	44%

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

6.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年度	3,136	3,627	3,136	3,627
	2025年度	3,627	4,345	3,627	4,345
個別貸倒引当金	2024年度	20,633	19,844	20,633	19,844
	2025年度	19,844	18,827	19,844	18,827
特定海外債権引当勘定	2024年度	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—
合 計	2024年度	23,769	23,472	23,769	23,472
	2025年度	23,472	23,172	23,472	23,172

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高 2025年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 2026年3月末
国内計	17,937	3,384	4,483	16,838
国外計	—	—	—	—
地域別合計	17,937	3,384	4,483	16,838
製造業	666	1,206	266	1,607
農業・林業	39	126	15	149
漁業	716	—	12	704
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	138	607	26	718
電気・ガス・熱供給・水道業	1,479	4	134	1,350
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	518	—	38	480
卸売業・小売業	5,900	442	3,222	3,119
金融業・保険業	2,076	—	—	2,076
不動産業・物品賃貸業	1,122	126	59	1,188
各種サービス業	4,558	854	564	4,848
地方公共団体	—	—	—	—
その他	719	16	142	593
業種別計	17,937	3,384	4,483	16,838

(注) 本表は、単体ベースでの個別貸倒引当金のみを記載しております。
連結子会社の個別貸倒引当金については、全体に占める割合が僅少であり、地域別、業種別の切り口での集計を行っておりません。

7.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
製造業	—	—
卸売業・小売業	—	—
個人	113	78
その他	0	—
合 計	113	78

(注) 個別貸倒引当金控除前の金額を記載しております。

8.エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウエイト区分ごとの内訳 〔2024年度〕

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)
1. 現金	32,571	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,109,417	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	152,878	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	613,463	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	7,402	—	4,840	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	102,919	—	3,237	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	428	—	—	154	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	71,825	—	19,355	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	7,838	—	6,974	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	21	—	170,866	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	347	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	—	—	—	28,419	16,112	56,832	250	3,020
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	28,419	16,112	49,102	250	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	7,729	—	3,020
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	54,980	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,908,759	165,672	—	279,342	16,112	76,187	250	3,020

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウエイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	229	—	—	983	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	962	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	159,366	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	700	26,935	1	10,186	35,744	63	5,582	629
（うち自己居住用不動産等向け）	700	26,935	—	—	35,744	—	—	629
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	1	10,186	—	63	4,625	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	956	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	5,428	—	—	—
17. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
18. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	700	27,165	1	10,186	201,522	63	5,582	629

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権を含む。）	—	8,502	—	252,891	—	—	468,191	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	262,296	—	—	—	—	21,807	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	343,101	8,176	—	—	4,352	—	—	67,647
（うち自己居住用不動産等向け）	342,624	4,038	—	—	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	4,138	—	—	—	—	—	67,647
（うち事業用不動産関連向け）	477	—	—	—	4,352	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	170	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	1,973	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	343,101	278,975	—	252,891	4,352	—	492,144	67,647

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							合 計
	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	32,571
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	1,109,417
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	152,878
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	613,463
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	12,243
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	106,156
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	582
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	92,393
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	15,775
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	1,059,840
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	284,452
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	2,969	—	—	32	—	—	—	610,760
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—	—	504,557
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	32	—	—	—	97,446
（うち事業用不動産関連向け）	2,969	—	—	—	—	—	—	7,799
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	956
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	5,506	—	—	—	5,506
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	9,142	—	—	—	14,741
17. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	1,973
18. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	54,980
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 株式等	—	—	—	—	98,587	—	—	98,587
合 計	2,969	—	—	14,681	98,587	—	—	4,250,550

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

〔2025年度〕

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)
1. 現金	30,083	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	957,377	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	214,439	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	569,948	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	1,700	—	5,516	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	76,648	—	5,847	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	283	—	—	62	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	80,596	—	19,133	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	21,108	—	8,460	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	0	—	204,204	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	228	—	—	—	—	—	—
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	—	—	—	28,597	16,775	56,163	234	3,568
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	28,597	16,775	48,232	234	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	7,931	—	3,568
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	52,269	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,772,132	130,847	—	324,825	16,775	75,297	234	3,568

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	221	—	—	35	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	199,154	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	673	27,998	—	9,682	37,404	58	6,334	718
（うち自己居住用不動産等向け）	673	27,998	—	—	37,404	—	—	718
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	9,682	—	58	4,326	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	2,007	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	3,938	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	673	28,220	—	9,682	240,533	58	6,334	718

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	8,327	—	247,895	—	—	510,629	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	268,589	—	—	—	—	19,661	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	401,660	9,812	—	—	7,410	2	—	88,696
（うち自己居住用不動産等向け）	397,496	4,435	—	—	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	5,377	—	—	—	2	—	88,696
（うち事業用不動産関連向け）	4,164	—	—	—	7,410	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	266	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	2,145	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	401,660	286,729	—	247,895	7,410	2	532,702	88,696

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							合 計
	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	30,083
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	957,377
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	214,439
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	569,948
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	7,216
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	82,496
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	345
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	99,987
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	29,569
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	1,170,212
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	288,480
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	8,696	—	—	172	—	—	—	704,664
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—	—	562,568
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	25	—	—	—	119,669
（うち事業用不動産関連向け）	8,696	—	—	146	—	—	—	20,418
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	2,007
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	5,306	—	—	—	5,306
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	9,628	—	—	—	13,832
17. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	2,145
18. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	52,269
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 株式等	—	—	—	—	103,227	—	—	103,227
合 計	8,696	—	—	15,107	103,227	—	—	4,302,034

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

9.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
1. 40%未満	2,895,944	185,756	45.45%	2,450,046
2. 40%～70%	587,456	2,498	40.66%	588,254
3. 75%	278,753	60,089	10.63%	278,975
4. 80%	—	—	—	—
5. 85%	319,955	13,986	35.47%	252,891
6. 90%～100%	658,333	35,779	29.71%	496,496
7. 105%～130%	70,663	—	—	70,616
8. 150%	13,413	4,114	47.03%	14,681
9. 250%	98,587	—	—	98,587
10. 400%	—	—	—	—
11. 1250%	—	—	—	—
12. その他	—	—	—	—
合 計	4,923,107	302,224	36.18%	4,250,550

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
1. 40%未満	2,705,025	185,521	45.77%	2,324,356
2. 40%～70%	686,848	1,672	40.00%	687,208
3. 75%	285,573	58,702	10.45%	286,729
4. 80%	—	—	—	—
5. 85%	297,329	13,208	35.19%	247,895
6. 90%～100%	711,611	45,874	32.77%	540,116
7. 105%～130%	98,055	—	—	97,393
8. 150%	19,894	4,089	33.80%	15,107
9. 250%	103,227	—	—	103,227
10. 400%	—	—	—	—
11. 1250%	—	—	—	—
12. その他	—	—	—	—
合 計	4,907,565	309,068	36.49%	4,302,034

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
現金及び自行預金	97,980	144,305
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	97,980	144,305
適格保証	55,702	52,726
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	55,702	52,726

(注) 適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャーを含んでおります。
なお、連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はないため、本表は、単体ベースでの信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーを記載しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。
また、連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は10,077百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。
なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度	2025年度
派生商品取引	6,721	15,592
外国為替関連取引及び金関連取引	4,263	5,454
金利関連取引	2,457	10,137
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	6,721	15,592

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年度	2025年度
派生商品取引	6,721	15,592
外国為替関連取引及び金関連取引	4,263	5,454
金利関連取引	2,457	10,137
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	6,721	15,592

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年度	2025年度
船舶	5,088	5,301
合計	5,088	5,301

(2) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度		2025年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 1,250%以下	5,088	1,389	5,301	1,464
合計	5,088	1,389	5,301	1,464

(注) 1.オフバランス取引は該当ありません。
2.再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表額	時価	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	110,759		148,812	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,160		2,160	
合計	112,919	112,919	150,972	150,972

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	5,788	10,710
償却額	459	367

3.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は82,906百万円です。
なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式	253,437	169,019
マンドート方式	9,393	10,770
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	262,831	179,789

- (注) 1.ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
2.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。
3.蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
4.フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	22,200	17,117	3,654	3,639
2	下方パラレルシフト	28,504	39,321	235	2,215
3	スティープ化	17,584	10,687		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,504	39,321		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	196,270		188,748	

銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

1.当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1)「対象役職員」の範囲
- 開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
- ①「対象役員」の範囲
- 「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。
- ②「対象従業員等」の範囲
- 当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
- なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。
- (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
- 「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。
- (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
- 「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。
- (ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
- 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。
- (2)対象役職員の報酬等の決定について
- ① 対象役員の報酬等の決定について
- 当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に付議の上、決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会にて協議の上、決定しております。
- (3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

- (1)報酬等に関する方針について
- 「対象役員」の報酬等に関する方針
- 当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成され、監査等委員である取締役及び社外取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」で構成されております。
- 「確定金額報酬」及び「役員賞与」については、株主総会で定められた報酬年額限度額（取締役300百万円、監査等委員である取締役80百万円）の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会に付議の上、監査等委員である取締役については監査等委員会にて協議の上、決定しております。「ストック・オプション報酬」については、株主総会で定められた新株予約権としての報酬年額限度額（70百万円）の範囲内で、取締役会の決議により各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して権利の割当を行っております。

3.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額	賞与	退職慰労金
			基本報酬	ストック・オプション				
対象役員	10	332	247	208	39	85	85	—

（注）株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰延べることとしております。

			行使期間
株式会社大分銀行	第2回株式報酬型新株予約権		2013年8月20日から2043年8月19日まで
株式会社大分銀行	第3回株式報酬型新株予約権		2014年8月19日から2044年8月18日まで
株式会社大分銀行	第4回株式報酬型新株予約権		2015年8月18日から2045年8月17日まで
株式会社大分銀行	第5回株式報酬型新株予約権		2016年8月23日から2046年8月22日まで
株式会社大分銀行	第6回株式報酬型新株予約権		2017年8月29日から2047年8月28日まで
株式会社大分銀行	第7回株式報酬型新株予約権		2018年8月28日から2048年8月27日まで
株式会社大分銀行	第8回株式報酬型新株予約権		2019年8月27日から2049年8月26日まで
株式会社大分銀行	第9回株式報酬型新株予約権		2020年8月25日から2050年8月24日まで
株式会社大分銀行	第10回株式報酬型新株予約権		2021年8月24日から2051年8月23日まで
株式会社大分銀行	第11回株式報酬型新株予約権		2022年8月23日から2052年8月22日まで
株式会社大分銀行	第12回株式報酬型新株予約権		2023年8月22日から2053年8月21日まで
株式会社大分銀行	第13回株式報酬型新株予約権		2024年8月20日から2054年8月19日まで
株式会社大分銀行	第14回株式報酬型新株予約権		2025年8月26日から2055年8月25日まで

5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



感動を、シェアしたい。

大分銀行